

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第4日目

令和2年9月25日

○出席委員

委員長	浜口 一 利	委員	南川 則 之
委員	濱口 正 久	委員	瀬崎 伸 一
委員	片岡 直 博	委員	奥村 敦
委員	河村 孝	委員	山本 哲 也
委員	戸上 健	委員	坂倉 広 子
委員	坂倉 紀 男	委員	世古 安 秀
議長	木下 順 一		

○欠席委員

副委員長 中世古 泉

○出席説明者

歳入 (全部)

- ・立花副市長 ・世古会計管理者
- ・岡本補佐
- ・山下市民課長、片岡補佐、中村補佐、寺田係長、大矢係長、吉崎主査
- ・勢力税務課長、佐々木補佐、中井係長、勢力係長、滋野係長、平山係長
- ・中井健康福祉課長、岡本副参事、吉川副参事、齋藤補佐、辻川補佐、北村室長、山田補佐、東川補佐、松川係長、米虫係長、中村係長、河村係長、世古主査
- ・世古定期船課長、野呂補佐、福田運航管理者
- ・浜口水道課長、河原補佐、杉田補佐、清水補佐、重見係長、西根係長

歳出

総務費 (第1款)

保険給付費 (第2款)

地域支援事業費 (第3款)

総務費 (第1款)

保険給付費 (第2款)

国民健康保険事業費納付金 (第3款)

共同事業拠出金 (第4款)

保健事業費 (第5款)

繰越金 (第6款)

定期航路事業費 (第1款)

公債費（第2款）

分担金及び負担金（第1款）

使用料及び手数料（第2款）

繰入金（第3款）

- ・立花副市長 ・世古会計管理者
- ・岡本補佐
- ・山下市民課長、片岡補佐、中村補佐、寺田係長、大矢係長、吉崎主査
- ・勢力税務課長、佐々木補佐、中井係長、勢力係長、滋野係長、平山係長
- ・中井健康福祉課長、岡本副参事、吉川副参事、齋藤補佐、辻川補佐、北村室長、
山田補佐、東川補佐、松川係長、米虫係長、中村係長、河村係長、世古主査
- ・世古定期船課長、野呂補佐、福田運航管理者
- ・浜口水道課長、河原補佐、杉田補佐、清水補佐、重見係長、西根係長

○職務のために出席した事務局職員

次 長 兼 木 田 崇
議事総務係長

(午前 9時00分 再開)

○浜口一利委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開いたします。

それでは、本日は、認定第1号のうち特別会計の決算認定、認定第2号、令和元年度水道事業会計決算認定について、議案第37号、令和元年度鳥羽市水道事業未処分利益剰余金の処分についてであります。

それでは、審査に入ります。

早速ですが、令和元年度鳥羽市介護保険事業特別会計について、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 皆さん、おはようございます。健康福祉課、中井でございます。よろしくお願いいたします。

令和元年度鳥羽市介護保険事業特別会計の歳入歳出決算につきまして説明を申し上げます。

なお、決算の内容につきましては、決算成果説明書を中心に、人件費や前年度と差のない事業や事務経費等は省略しながら説明をさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、決算成果説明書の327ページをご覧ください。

令和元年度の介護保険事業の全体的な総括としましては、第7期介護保険事業計画の2年度目になることから、初年度を踏襲し、これまで進めてきた地域包括ケアシステムをより深めていくため、地域の支え合い体制をさらに進め、今後増加してくることが見込まれます認知症高齢者支援の推進や、要介護状態になっても住み慣れた地域で最期まで生活できるよう、医療と介護の連携の強化を図りました。また、自立支援の考え方をケアマネジャーに理解を深めてもらえるよう、自立支援型地域ケア会議のアドバイザーに外部から作業療法士を迎え、多角的な視点からアドバイス等を頂けるようにしました。まだまだ課題は多く、また、特にこれからは介護予防と自立支援、支え合いという部分が重要になってきます。このことを意識しながら、今後も引き続き事業を推進していきたいと考えております。

次に、新たに実施した事業といたしましては、介護予防をこれまで以上に広く周知啓発していくために、口ずさみながら体操ができる元気づくりソングを作成し、各地域にある通いの場を訪問するとともに、市広報や行政放送などでとばらんず運動のPRを行いました。また、国の施策ではございますが、低所得者の介護保険料の軽減評価を目的に、第1段階から第3段階の方の保険料を軽減いたしました。予算執行を伴わない事業としましては、離島の介護サービス確保のための県との協議、現場視察を初め、地域で自主的に運動を行える通いの場づくりの支援や、認知症についての普及啓発を図りました。

以上が総括となりますが、さきに申し上げたとおり、令和元年度は事業計画の2年度目であることから、事業内容は前年度と大きく変化するものではありませんが、新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止となった事業等もありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、歳入の状況を説明申し上げます。

同じく成果説明書の327ページの下段をご覧ください。

歳入の決算総額は、前年度より1,092万3,000円増の28億2,099万6,000円で、0.4%の増加となりました。その内訳は、一番下の図並びに表のとおりであります。増加の主な要因は、主に支払基金

交付金及び県支出金が本市のこれまでのサービス費の伸びに応じて増加したこと並びに繰越金などが増加したことによるものでございます。

なお、この交付金等につきましては、後ほど歳出のところで説明申し上げますが、令和元年度は、介護サービス給付費が余り伸びず、例年より大きな乖離が生じることから、令和2年度における過年度国庫支出金等返還金が増加するものと思われまます。また、事業に要する費用は、328ページの介護保険給付の財源の表に示す割合で、国、県、市、被保険者がそれぞれ負担しているところであります。

続きまして、歳出について説明を申し上げます。

決算成果説明書328ページ、決算に関する説明書は227ページからをお願いいたします。

最初に、1款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費です。予算現額6,186万9,000円に対しまして決算額5,864万7,000円であります。総務給与等管理費におきましては、介護保険の給料、被保険者の資格管理、介護保険料の賦課徴収のほか様々な事務を行っており、認定調査、審査会業務につきましては、鳥羽市政広域連合に委託し、実施をしております。事業内容の変動はございませんが、前年度決算との乖離につきましては、人事異動等による職員人件費や嘱託職員の賃金、電算委託料等の減などによるものでございます。保険料の収納状況につきましては、329ページの上の表にありますとおり、令和元年度は調定額5億5,251万3,000円に対し、5億3,940万5,000円を収納しており、徴収率は97.63%で、前年度に比べ微減となりました。

次に、不納欠損についてご説明申し上げます。別紙資料として提出させていただいております資料、健康福祉課1の2ページ目をご覧ください。2ページ目、介護保険料不納欠損集計表というのをご覧ください。不納欠損処分総数は507件で、330万5,000円を時効、行方不明等の理由で欠損処分させていただいております。不納欠損の決定に当たりましては、預貯金の調査や臨戸徴収を行った後、課内で検討し、徴収不可能なものにつきましては、市税等滞納金調査整理委員会で決定させていただいております。

次に、成果説明書の330ページ上段をご覧ください。1款総務費、2項趣旨普及費、目1趣旨普及費では、予算現額5万円に対しまして、決算額ゼロ円であります。

決算に関する説明書は、228ページの上段になります。介護保険趣旨普及事業としましては、前年度は第7期介護保険事業計画の初年度であったため、保険料を初めとする介護保険制度の分かりやすい利用の手引を冊子として印刷、配布いたしました。令和元年度は、制度周知に係るチラシ等を職員が作成し、所属の印刷機により対応したことから、予算の執行はありませんでした。

次に、成果説明書は同ページ中段になります。2款保険給付費、1項介護及び予防給付費、目1介護サービス等諸費では、予算現額25億4,787万9,000円に対し、決算額25億1,104万4,000円あります。

決算に関する説明書は、230ページの上段となります。介護サービス等諸費給付事業では、前年と比較して要介護認定者は74人の減、介護保険のサービス利用者は25人の減、給付費の総額は209万4,000円の減額となりました。

主な経費での医療費等負担金のところをご覧ください。

サービス給付の大別では、居宅サービス給付費は11億5,222万9,000円で、前年度比86万

3,000円、0.07%の減となりました。減少の主な理由としましては、訪問介護は増加したものの、通所リハと短期入所が減少したことによるものと思われます。

また、施設サービス給付費は13億5,881万5,000円で、前年度比123万1,000円、0.1%の減となりました。令和元年度の減少の主な理由としましては、特別養護老人ホームのサービス給付費は増加したものの、有料老人ホーム及び特定入所者介護サービス費が減少したことによるものでございます。施設サービス給付費につきましては、これまで増加の一途をたどってきましたが、令和元年度において初めて減少に転じました。なお、サービス給付費の概要につきましては、332ページの上段の表の記載のとおりであります。

次に、成果説明書333ページをご覧ください。3款地域支援事業費、1項地域支援事業費、目1地域支援事業費です。予算現額9,533万7,000円に対しまして、決算額7,880万9,000円であります。ここでは1点について説明申し上げます。少し飛んで336ページをご覧ください。包括的支援事業2事業でございます。予算現額5,374万9,000円に対しまして、決算額4,610万4,000円であります。決算に関する説明書は230ページの一番下になります。高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、様々な事業を実施しております。前年度と比較して相談件数や研修等の回数、対象人数等の増減はありますが、事業内容に大きな変動はございません。前年度決算額との乖離の主な要因につきましては、人事異動により職員人件費が増となったものの、令和元年度から主任介護支援専門員を正規職員として新規採用する予定であったことから、前年度まで行ってきた社会福祉協議会からの職員派遣を中止したことにより、派遣負担金が減少し、事業費全体が減少したものであります。

歳出の説明については以上でございます。

次に、不用額について説明を申し上げます。

決算に関する説明書の227、228ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、節7賃金に122万4,000円の不用額がございます。これは、嘱託職員の賃金等におきまして、通年採用ができなかったことから、約7カ月分の賃金が不用となったものであります。

次に、229、230ページをご覧ください。

2款保険給付費、1項介護及び予防給付費、目1介護サービス等諸費、節19負担金、補助及び交付金に3,683万5,000円の不用額がございます。これは、介護サービス等諸費給付事業における医療費等負担金におきまして、例年、若干の余裕を見て予算計上しておりますし、また、当初予算計上時に前年度実績と直近実績により試算をしておりますが、伸び率が想定よりも鈍化したことによるものでございます。

次に、3款地域支援事業費、1項地域支援事業費、1目地域支援事業費、節7賃金238万3,000円の不用額がございます。これは、嘱託職員の賃金等におきまして、専門職の産休代替職員の通年採用ができなかったことから、一般事務補助となり、単価が低くなったこと、並びに約5カ月分が不用となったものでございます。

次に、その下、同じく地域支援事業費の節8報償費に140万円の不用額がございます。これは、包括的支援事業・任意事業並びに一般介護予防事業におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により講演会や研修会、会議等が中止になったことにより、講師の報償、会議体への出席者報償が不用となったものでござい

す。

次に、231、232ページをご覧ください。

同じく地域支援事業費の節19負担金、補助及び交付金に782万5,000円の不用額がございます。主な要因は、介護予防・生活支援サービス事業に係る医療費等負担金が、当初の見込みより伸び率が減少したこと、並びに包括的支援事業・任意事業に係る補助金におきまして、家族介護慰労金の実績がゼロ件であったことなどによるものでございます。

次に、その下、同じく地域支援事業費の節20扶助費に217万7,000円の不用額がございます。これは、包括的支援事業・任意事業におきまして、成年後見助成金や介護用品支給事業の実績が当初の見込みより少なかったことに加えまして、位置情報検索システム助成金交付金事業への申込みがゼロ件であったことなどによるものでございます。

以上、介護保険事業特別会計の決算についての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

大変申し送れましたが、中世古副委員長のほうから本日の会議欠席の通知がまいっておりますので、ご承知おきください。

説明は終わりましたので、質疑を受けたいと思います。ございませんか。ご質疑はよろしいでしょうか。

広子さん、ございませんか。

○坂倉広子委員 はい。

○浜口一利委員長 南川委員、よろしいですか。

○南川則之委員 はい。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 330ページ、介護サービス等諸費給付事業等々についてお伺いをさせていただきます。これまでずっと増加という傾向が、この年度に関しては微減とはいえ減少に転じているということですが、これからの動きというのはどのように把握されていますか。

○浜口一利委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 健康福祉課、辻川です。よろしくお願ひします。

ここ数年、増加の率自体も少し鈍化しておりまして、令和元年度に至っては前年度比減になったと。今後は、まだ高齢者の数としては増えていく見込みです。さらに、これからは高齢者の中でも後期高齢者が増加していく、それだけ介護保険のサービスを使う方たちが増加してくるというふうな見込みですので、給付費はそれに比例しまして伸びる想定はしております。ただ、また給付費が伸びますと介護保険料に影響が出てきますので、今も、以前から取り組んでいますが、包括支援センターを中心に、介護予防の取組、それは、介護認定を受けなくてもいいような予防の取組であるとか、介護認定を受けても少しでも軽減するようにというところの介護事業所に対する指導というか、そういう研修の機会等を設けて、給付費の伸びを鈍化していけるように課としても取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。恐らくは、高齢者の数という部分ではこれからもずっと増加の傾向にあるのに、多分、これというのは、本当に微減、本当に余り変わっていない、横ばいというような理解というような感じでいいわけですね。恐らくは、これで過年度のいわゆる返還金なんかはぼんとのって、次の年になるとまたそれで減らされてというような、ちょっと悪循環に入るなというのがちょっと懸念される場所ですけれども、ぜひ、いわゆる介護予防とか、いわゆる地域の支え合い、コロナの影響が出てなかなかやれなかったというところがあると思うんですけども、だからこそ新しくこういうふうなことをしたほうができるやないかというようなことをまた徐々に考えていただいて、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 329ページの先ほど報告いただいた不納欠損の状況だけちょっと教えていただけますでしょうか。状況というか、すみません、この要因というか、不納欠損に陥っている原因、所得。

○浜口一利委員長 保険料収入ということですか。

○坂倉広子委員 はい。

○浜口一利委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 不納欠損の要因というところで、これは、以前から変わらない部分もあるんですが、介護保険料だけではなくて、税のほうの滞納の部分の方も多く、あと高齢者の方ですので、なかなか払にくいというところもあります。なので、課としても、臨戸徴収ということで訪問させていただいて、保険料を納めていただくということも取り組んできております。ただ、令和元年度は後半がコロナの影響もありまして、そういう部分で臨戸徴収を少し控えたところもありますので、そのあたりのところも少し滞納の影響は出てきていると。ちょっと不納欠損に関しては今後のところになるので、そのコロナの影響が出てきてはおりませんが、不納欠損に関しては、これまで滞納されている方がかなり継続して残っていつていると。ただ、新規でそういう滞納になっていかいまいというところで、課としてはそういう臨戸徴収、電話での催告等も含めて取り組んでおります。

以上になります。

○坂倉広子委員 分かりました。

○浜口一利委員長 資料のほうに詳しく載っています。

○坂倉広子委員 はい。

○河村 孝委員 関連でよろしいですか。

○浜口一利委員長 関連で、河村委員。

○河村 孝委員 すみません。平成30年から令和元年にかけてのその不納欠損の部分で、特に無年金、低所得のところの不納欠損の処理数が160件増えているわけですが、この辺のもう少し要因というのかな、たまたまそういう、当然取扱い基準の要領があって、それに当てはまる年だったということなのかも分からないけれども、当然、低所得者というわけだから、それまでに景気が悪かったり、思うように生活がままならないという人たちがずっと何年かあって、ここで元年で160件増の処理をしたという形になっているけれども、その

辺の要因というのはしっかり分析できているのか、もう少し詳しく教えてください。

○浜口一利委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 この低所得者の年金の方の件数が増えているところに関しては、以前から交渉されている方の中で、お支払いいただくということで、そういう誓約というか取らせてもらった方が何人かいて、ただ、その方が、そのときは就労していたので少しずつ払っていただくというような形になっていたんですが、年齢を重ねて就労収入がなくなってきたと、そういう方が数人いましたので、そこで、年金だけだとちょっと過去の滞納まで払えないというところもあって、そういう事情が何人かの方がいらっしやいました。それでちょっと件数が増えたというような形になります。

今後は、なかなか年金と就労収入があれば、残っていたのも払っていただけるんですが、年金だけになるので、現状の保険料を納めていただくところでちょっといっぱいになってしまうというところもあるので、すみません。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ということは、今の説明で言うと、第1号の被保険者の数がほとんど増えてしまったと、年配の方のところのボリュームが増えてしまったというところ。

○浜口一利委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 この不納欠損というか介護保険料に関しては、市に納めていただく方は全て第1号の65歳以上の方になりますので。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ルールどおりにやってもらっているのですが、いたし方ないことなのかなとは思っただけでも、急激にこの160件増えたというところは、私的には、心配ではあるのかなと、そういうふうにならない形で、どういった、継続してやっていけるのかということは今後ともちょっと考えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員、どうぞ。

○濱口正久委員 すみません、総務給与管理費のところの328ページの下のところにある表についてちょっと解釈の仕方を教えていただきたいんですけども、これ、要介護認定の申請月別件数が昨年度と比べて、昨年度は1,223で98人減少してしまっていて、しかも新規は100名近く減少している。これはどういうふうに解釈したらよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 まず、全体の件数が減っているところに関しては、更新の方の有効期限というものが介護保険法の中で変わって、それが少し伸びたというところもあって、更新の方が少し減ったというところと、あと新規の方に関しては、介護認定と、あとそこまでに至らない方、事業対象者という、チェックリストというものをして、事業対象者で介護保険のサービスが、一部の部分だけになるんですが、そういうサービスが使えるという事業対象者というところもあります。そのあたりの件数も増えていますので、新規、介護保険の認定の申請を受けるのは少し減ったと。あと、大体はそれぐらいの人数、そちらのほうが増えたので、新規がち

よっと減ったというところにはなるのかなと思います。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。新規のところでは100名減ったのでちょっと気になったんですけども、今の解釈でさせてよろしいですか。分かりました。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

歳入歳出差引残額は、9,544万円の黒字になっております。第7期の1年目、去年お聞きしましたら、去年も8,915万円の黒字になっていて、僕は、介護保険料というのが、鳥羽市は29市町のうち2番目に高いと、取り過ぎたんじゃないかというふうに言いましたら、皆さんの答弁は、2年目は下がりますと、ですからこの31年度決算で下がるというご答弁でした。そうなのかなと僕は思いましたけれども、確かに5期目は、1年目が3,116万円の黒字、2年目が1,008万円の黒字で3分の1になっております。第6期は、1期目は4,083万円で、2期目は1,910万円、これは半分になっています。5期、6期を見れば、皆さんの答弁はそのとおりだったんです。ところがこの7期は、半分になるどころか逆に黒字が増えて、1億円近い黒字になったと。先ほどの課長の説明では、支払交付金と、それから県の支出金、これが増えたというのが歳入のプラス、それから歳出の減は、給付額が減ったと、その差引きがこれだけ黒字になったということでした。今、介護保険料の納入者というのは6,963人ですから、1人に計算すると1万3,700円の黒字だったと、月額1,142円もの黒字になったということから見れば、前年の皆さんの答弁というのがちょっと僕は食い違ふんじゃないかと。そのあたり分析なすったというふうに思います。その分析を、どういうふうに今回のこの大幅黒字になった要因について分析なさっているのか、そのあたりを説明してください。

○浜口一利委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 昨年度は8,900万円ほどの歳入歳出で残が出ました。その中で昨年度は、返還金が約7,000万円ぐらい、実は介護給付であるとか地域支援事業費の部分の返還金でそれぐらい返しております。課長の先ほどの一番最初の説明でもありましたように、介護給付費がこれまで鳥羽市は増加していたところもありますので、そこで県や国の補助金はその給付の伸びに応じてこちらへ頂けるといふところもあって、その給付の伸びの差の分がどうしても入りとしては増していたと。それが翌年度には精算されて返還をするといふところもありまして、それで少し大きくなっているのかなというところで分析をしております。

介護保険料に関しましては、今年度も、また来年度から新しい8期が始まるんですが、保険料を算定するに当たっては、介護給付費であるとか地域支援事業費、向こう3年間どれぐらい皆さん使うかというところも計算に入れて保険料を算定しますので、どうしても伸びのこれまでの増のところでの計算もしているところもあって、少し保険料としては設定が高くなってしまふ部分はちょっと出てくるのかなと思っております。

ただ、この3年間で想定よりも少し伸びが緩やかになっておりますので、来年度以降の部分も、それも加味しながら計算していく形にはなるんですが、そこで保険料をもう一度見直していく形にはなりますので。ただ、ちょっとこの入りに関しては、実際、国・県からもらえる額が想定より多くなっているというところで分析をしております。

以上になります。

○浜口一利委員長 戸上委員、見直しをしたいというようなことはあるけれども、よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。

○中井健康福祉課長 すみません、1点だけつけ加えさせていただきますと、冒頭の説明でも申し上げたんですけれども、今回は、予想していた伸びよりも、サービスの伸びが鈍化したと。ですけれども、県から、この支払基金交付金から入ってくる金は、その伸びを見込んで入ってきておりますので、その分で歳入に、変な言い方をしますと、余分なお金が入っている。ですけれども、この余分なお金は、今年度、令和2年度に国のほうに返還しますので、実質、単年度で考えますと9,000万円近い黒字が出ていますけれども、これは黒字であって黒字でない部分が、今年度返還する分がございますので、その点、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 担当課の努力は、僕は評価しておるんです。それで、ちょっと見通しがどうだったのかということ疑問を呈しました。余り強調されなかったけれども、こういうコストを減らすために、さっきの説明でも、普及事業で今まで発注しておったものを、職員がもう手作りで印刷して5万円を浮かしたと。小さな額と思うけれども、ここに皆さん方の姿勢が出ているというふうに思います。介護保険料を、もうこれは再三言うように、県下で2番目に高いやないかと。皆さん方も肩身の狭い思いをしてきたというふうに思います。ちょっとそれだけつけ加えておきます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため5分間休憩いたします。

(午前 9時35分 休憩)

(午前 9時40分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

令和元年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計について、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○山下市民課長 おはようございます。市民課、山下です。よろしく願いいたします。

それでは、国民健康保険特別会計のご説明をさせていただきます。

平成30年度から国民健康保険は、国保財政として県で一元化が実施されております。三重県が国民健康保険の財政運営の責任主体として市町と共に国保財政を運営していくこととなりました。鳥羽市の現況としましては、被保険者の減少に伴う保険税収入の減収や、基金の枯渇による歳入不足の中、医療技術の高度化や高齢化に伴う歳出の増加が予想されることから、医療費の適正化や保健事業等の取組を引き続き実施していく必要があります。保健事業の充実を図ることは、国民健康保険事業の運営には重要でありまして、地道な取組が市民の健康寿命の延伸につながります。また、国民健康保険のみならず、後期高齢者医療や介護保険制度の安定的な運営に寄与することができることから、継続的な事業の充実に努めていきたいと思っております。

それでは、令和元年度のまず決算状況のほうをご説明したいと思います。

資料のほうで324ページと325ページのほうをご覧ください。324ページのほうは歳入のほうになっておりまして、325ページ、歳出のほうになっております。

歳入のほうは、決算額につきましては29億8,300万円に対しまして、歳出は29億3,728万6,000円となり、差引き4,571万4,000円の黒字となりました。しかし、実質収支として黒字となりましたが、そのうち前年度の繰越金が、収入のほうで見いただきますと1億376万3,000円であることから、単年度収支として考えれば5,804万9,000円の赤字となっております。

歳入について前年度比較でさせていただきますと、142万4,748万円の減額となっております。この主な要因ですが、被保険者数の減少に伴いまして国民健康保険税が減額になったことや、一般会計の繰入金のうち法定外の繰入金の皆減によりまして減額になったものがございます。普通交付金、そして特別交付金では、保険給付費の増加によりまして、こちらのほうは増額となっております。

続きまして、歳出のほうですけれども、前年度比較で5,662万3,551円の増額となりました。主な要因は、1人当たりの費用の増加に伴いまして保険給付費が増額となっております。また、保健事業費納付金については、平成29年度分の精算分として前期高齢者交付金の追加納付がございましたので、増額となりました。

ページのほうを戻っていただいて、310ページのほうをお願いします。310ページの下のほうの円グラフのほうになります。それと横の表内のほうを併せてご覧いただきたいと思います。

収入のほうの詳細でございます。円グラフのほうは、収入の構成比となっております。全体の68%が県支出金となっております。金額で申しますと20億3,742万1,000円でございます。

次、保険税のほうですけれども、保険税は全体の20%になっておりまして、6億1,009万3,000円でございます。国民健康保険税の収納率の推移でございますが、こちらのほうは312ページのほうの下段に記載させていただきます。令和元年度の収納率については、全体として88.31%で、現年度分は95.36%となっております。

戻っていただいて、310ページ、繰入金でございます。繰入金のほうは全体の7%で、2億1,724万5,000円でございます。繰越金、あと諸収入の合計したもので、5%で1億1,824万1,000円でございます。

収入の詳細は以上でございます。

歳出についての詳細は、これからの事業区分別で説明していきたいと思いますので、お願いします。

それでは、決算成果説明書の次ページの311ページ、決算に関する説明書は、201ページ、202ページのほうをお願いします。

款1総務費、項1総務管理費、予算現額5,606万3,000円、決算額は5,370万9,000円で、目1一般管理費予算現額5,539万1,000円、総務給与等管理経費で決算額は5,306万8,000円でございます。主な経費といたしましては、職員の人件費と委託料1,081万6,000円でございます。こちらでは、新元号対応へのシステム改修を行いまして、令和2年8月から被保険者証と高齢受給者証の一体化が始まりますので、そちらの準備を進めました。

次ページのほうをお願いします。312ページをご覧ください。決算に関する説明書は同じページです。

目2国民健康保険団体連合会、県国保団体連合会負担金としまして、予算現額67万2,000円、決算額は64万1,000円でございます。国保連合会の運営維持に要する経費を一般負担金として支出しました。

次に、決算に関する説明書は201から204ページになります。

項2徴収費、目1賦課徴収費、予算現額400万4,000円、決算額は395万2,000円でございます。国民健康保険税の収納率向上のための必要な経費を支出しております。収納率の推移については、ページの下段のほうに記載してございます。現年度分と滞納分と合わせまして88.31%で、昨年度と比較しますと0.81ポイント微増しております。納税者の利便性のさらなる向上を図るために、令和2年4月からスマートフォン等の電子機器による決済サービスの運用開始に向け、準備のほうを進めました。

次のページの313ページをご覧ください。関する説明書は204ページのほうになります。

項3運営協議会費、目1運営協議会費、国保運営協議会費経費ともに、予算現額は43万3,000円、決算額は14万5,000円です。国保運営協議会の開催に伴う、こちらのほうは経費でございます。国保の予算決算、データヘルス計画について、こちらのほうでは協議をしております。

続きまして、款2保険給付費、項1療養諸費、予算現額で17億4,040万5,000円、決算額は16億7,964万2,000円でございます。次の目1、目2では、一般と退職被保険者の疾病や負傷に係る診療、治療、薬剤の支給、そして居宅における看護等の療養の給付に要する費用を負担しております。

目1で一般の給付費のほうです。負担金として一般被保険者療養給付費負担金としまして、予算現額17億1,223万8,000円、決算額は16億5,711万8,000円でございます。一般被保険者数を昨年度と比較しますと141人減少しておりますが、療養給付費で考えた場合は、2,082万円増加しております。これは、1人当たりの療養給付費が増加していることとなります。

次ページの314ページのほうをご覧ください。決算に関する説明書は203ページから206ページになります。

目2退職被保険者等療養給付費で、予算現額489万8,000円、決算額は125万4,000円でございます。退職被保険者数を昨年度と比較しますと、対象の被保険者数としては11人減少しております。療養給付費のほうも815万4,000円減少しております。被保険者数、療養給付費とも減少しました要因でございますが、退職医療制度というのがございます。こちらのほうは平成27年度で終了しておりますが、それまで被保険者が65歳になるまでを対象としておりますので、その方の療養給付費でございます。この制度のほうとして、令和2年3月末で5年の経過措置期間が終了となり、被保険者数のほうは皆減となっております。以降の退職被保険者数の科目に対しての減額の要因も同様でございますので、ご承知おきください。

決算に関する説明書のほうは、205、206ページです。

次の目3と目4では、一般と退職者のコルセット等治療用装具の支給や、柔道整復師の施術、マッサージの施術等に係る費用を負担しております。

目3一般被保険者療養費、同じく療養負担金で、予算現額1,729万6,000円で、決算額は1,611万円でございます。

目4の退職被保険者等療養費、予算現額が7万3,000円、決算額は7万2,000円でございます。

目5の審査支払手数料等におきましては、予算現額は590万円、決算額は508万8,000円で、こちらのほうは、国保連合会にレセプトの審査支払手数料のほうを支出しております。

次ページになります。315ページのほうをお願いします。決算に関する説明書のほうは205ページから208ページになります。

項2の高額療養費でございます。予算現額は2億6,780万9,000円で、決算額は2億5,377万4,000円になりました。次の目1と目2は、一般と退職被保険者等の保険診療負担額が高額になったときに一部を支給することで、経済的負担の軽減を図るものでございます。

目1は、一般被保険者の高額療養費でございます。予算現額2億6,647万8,000円、決算額は2億5,366万8,000円でございます。

目2の退職被保険者等高額療養費では、予算現額73万1,000円、決算額は10万6,000円でございます。

次の目3と目4でございますが、こちらのほうは、一般と退職被保険者と、それからその世帯の中で国民健康保険と介護保険の自己負担額が高額になったときに一部支給することで、経済的負担の軽減を図るものです。こちらのほうは、それぞれ実績はございませんでした。目3は一般のほうで、予算現額は50万円ですが、決算額はゼロ円、目4は退職被保険者のほうで、予算額は10万円で、決算額はゼロ円です。

次ページの316ページのほうをご覧ください。決算に関する説明書のほうは208ページになります。

項3移送費、予算現額10万円、決算額はゼロ円です。次の目1と目2の一般と退職被保険者数の移送費の対象実績はございませんでした。移送費の予算現額は、一般と退職の移送費の予算現額とも5万円で、決算はいずれにしてもゼロ円でした。

次に、項4出産育児諸費、目1出産育児一時金で予算現額1,260万7,000円、決算額は754万8,000円でございます。国保加入者の出産件数が21件から18件に減少となっております。

次ページの317ページ上段になります。決算に関する説明書は、209、210ページになります。

項5葬祭諸費、目1葬祭費で予算現額250万円、決算額は175万円になりました。対象件数は35件になっています。前年度と比較しますと5件減少しております。

成果説明書のほうですが、次は317ページ、318ページまでをご覧くださいと思います。決算に関する説明書は209から212までいきます。

次は、国保財政一元化に伴う、県に支払う各種の納付金でございます。

款3国民健康保険事業費納付金で、項1医療給付分、予算現額6億434万5,000円、決算額は6億434万3,000円、この納付金は、県に提示された金額を予算としておくことになり、そのまま決算につないでおきますので、これからの数字も予算と決算額は同額となっております。目1、目2は、一般と退職被保険者の医療給付費のほうでございます。

目1一般被保険者医療給付分で、予算現額、決算額ともに6億187万2,000円でございます。

退職被保険者医療の給付分としては、予算現額247万3,000円、決算額も同様です。当年度の納付金に加えまして、こちらのほう、退職のほうですけれども、平成30年度の精算分として215万5,000円の金額も含んでおります。

次ページの318ページをご覧ください。決算に関する説明書は209と210ページになります。

項2後期高齢者支援金分として、予算現額1億7,996万9,000円と、決算額は1億7,996万8,000円になっております。次の目1、目2は、一般と退職の被保険者の後期高齢者支援金分を支出しております。

一般のほうですが、予算現額、決算額ともに1億7,985万9,000円です。

目2の退職被保険者分に関しましては、予算現額は11万円で、決算額は10万9,000円になりました。項3で介護納付金分、目1、同じく介護納付金分で、予算額、決算額ともに8,561万2,000円になりました。

次ページの319ページ上段をご覧ください。決算に関する説明書は、211、212になります。

款4共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、目とも一緒に、予算現額4,000円、決算額は1,000円です。退職者医療制度に係る事務に要する費用として拠出金を負担しました。

続きまして、款5保健事業費、項1保健事業費、目1保健衛生普及費で、予算現額1,574万5,000円、決算額は1,275万3,000円でございます。こちらのほうでは、人間ドック受診者304人、脳ドック受診者は136人を近隣の総合病院で実施しまして、疾病の早期発見に努めております。

次ページの320ページのほうをご覧ください。決算に関する説明書は、213ページ、214ページになります。

項2特定健康診査等事業費、目1とも一緒に、予算現額が2,973万9,000円、決算額は2,415万9,000円でございます。ここでは、メタボリックシンドロームや糖尿病等の生活習慣病を早期発見するために特定健康診査を実施しまして、4,700人を対象としまして2,340人が受診していただいております。さらに、保健指導の対象者には特定健康指導を実施しまして、生活習慣の改善と将来的な医療費の抑制に努めることができました。継続事業としまして、健診の負担金を無料化にしまして、未受診者には過去3年間の受診状況に応じたはがきのほうを送付しまして行っております。特に近年では糖尿病性腎症重症化予防が重要になっていますので、保健指導実施に向けまして、糖尿病性腎症重症化にならないように予防保健指導マニュアルのほうを作成しております。特定健康診査と特定保健指導の受診率の向上、特に40歳・50歳代の受診率の向上に努めていくことは重要と考えております。

款6基金積立金、項1基金積立金、目1、同じく基金積立金で、予算現額は2,000万4,000円で、決算額は2,000万円です。保険支払準備基金積立金として2,000万円を積み立てております。平成30年度の翌年度の繰越金の一部を、今後の支払いに備えて基金に積立てをいたしました。令和元年度末の現在額は2,025万3,269円でございます。

次のページです。次の基金については、定期預金の運用益を基金のほうに積立てしております。高額医療費資金貸付基金積立金は、令和元年度末の現在高は51万5,599円で、出産費の資金貸付基金の積立金は元年度末で301万3,865円でございます。

続きまして、321ページ、322ページのほうをご覧ください。関する説明書のほうは213ページから216ページになります。

款7諸支出金、項1償還金及び還付加算金で、予算現額1,152万1,000円、決算額は993万円でご

ざいます。

次の目1と目2では、一般と被保険者に係る平成30年度以前の保険税に減額更正が生じ、返還したものでございます。目1の一般被保険者の還付金に関しましては、予算現額が280万円、決算額が155万6,000円、目2の退職被保険者等保険税還付金は、予算現額20万円に対しまして、該当者がございませんでしたので、決算額はゼロ円となっております。

次ページのほうをお願いします。次の目3、目4につきましては、一般と退職被保険者に係る平成30年度以前の、こちらも保険税の還付に伴うもののうち、地方税法第17条の4第1項の規定によるものでございます。目3で一般のほうの保険税の還付加算金で、予算現額が15万円、決算額は2万3,000円となっております。目4で退職被保険者保険税還付加算金は、予算現額2万円でしたが、該当者はございませんでしたので、決算額はゼロ円となっております。

目5の過年度国庫支出金等返還金におきましては、予算現額835万1,000円に対しまして、決算額も一緒に835万1,000円でした。こちらのほうでは、平成30年度の保険給付費等交付金の精算分で、交付済みの超過分を変更しました。

以上のほうで説明は終わりますが、不用額がございますので、そちらのほうの説明をさせていただきます。

決算に関する説明書のほうの201、202のほうにお戻りください。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の備考欄1の総務給与等管理経費で、13の委託料で不用額が136万7,722円となっております。こちらのほうは、共同処理等の業務委託料の残金でございます。

次に、203ページ、204ページのほうをご覧ください。款2保険給付費、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費で、備考欄1で一般被保険者療養給付費負担金の19節負担金、補助及び交付金の不用額が5,512万204円でございます。これは、一般被保険者の減少に伴う医療費負担金の残金でございます。

続きまして、関する説明書の205、206のほうをご覧ください。目2の退職被保険者の療養給付費で、備考欄1、退職被保険者療養給付費負担金で、こちらのほうも19節負担金、補助及び交付金の不用額で364万4,424円となっております。こちらは、退職被保険者数の減少に伴います医療費負担金の残金でございます。

決算に関する説明、同じく205、206の目3の一般被保険者療養費で、備考欄1の一般被保険者療養費負担金で19節負担金、補助及び交付金の不用額118万6,495円でございます。こちらのほうは、一般被保険者の、こちらも減少に伴う療養費の負担金の残金でございます。

同じく項2の高額療養費、目1一般被保険者等高額療養費で、備考欄1の一般被保険者等高額療養費負担金で、19節の負担金、補助及び交付金で不用額が1,280万9,939円となっております。こちらのほうも、対象者の減少によります高額療養費の負担金の残でございます。

次は、207、208ページをご覧ください。

項4の出産育児諸費、目1出産育児一時金で、備考欄1、出産育児一時金、19節の負担金、補助及び交付金の不用額505万6,000円でございます。こちらのほうは、出産見込みを30人と見込んでおりましたが、出産児が18人であったため、一時金の残金でございます。

次に、211ページ、212ページのほうをご覧ください。

款5保健事業費、項1保健事業費、目1保健衛生普及費で、備考欄1で保健衛生普及費の13節委託料の不用額です。268万2,228円です。主なものとしたしましては、人間ドックと脳ドックの受診のキャンセルの残額でございます。

次に、決算に関する説明は、213、214のほうになります。

項2の特定健康診査等事業費、目1、同じく特定健康診査等事業費で、19節の負担金、補助及び交付金の不用額で509万5,458円です。こちらのほうは、健康診査等に係る医療費等負担金の残金でございます。続きまして、215ページ、216ページをご覧ください。

款7諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1で一般被保険者保険税還付金、備考欄1とも一緒です。23節の償還金利子及び割引料で、不用額が124万3,600円となっております。これは、国民健康保険税の過誤納償還金の残金になります。

以上で説明は終わります。よろしくご審議お願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

ご質疑を受けたいと思いますけれども、ご質疑はございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 315ページの一般被保険者高額療養費の負担金の増加と、323ページの資料の中で、被保険者数の減少傾向の書を見ていただきたいんですけども、高額療養費の負担金は増額の傾向にあると、一方で被保険者の全体としては減ってきている、高齢者数としては減ってきていると。最初の総括のところでも書いていただいていますけれども、これの要因というのは、医療の高額化というところなのか、被保険者に占める割合の高齢化が進んで、1人の辺りのこうやって保険給付金が年々増加傾向にあるのか、その辺はどのように分析されているのかなと、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 高額療養費の給付のほうは増えていますが、でも、被保険者、人数のほうは減っている状況ですが、高額療養費というのは、やはり高度医療のほうにかかっている方が増えている傾向があります。成人病である糖尿病にかかった場合、透析治療等も必要になってきます。透析治療等をしている方が増えてくると、そこに高額な医療費もかかってきますので、そういった方があるという、そういうことも要因になっております。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 こういったところからも、ますます財政的に厳しくなっていくんだなというのが、読み取ってくるのかなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 3点お聞きします。

324ページの歳入決算の状況についてお聞きします。国保世帯の平均所得額、1世帯当たりの課税額、1人当たりの課税額、モデル世帯の課税額、それぞれどれだけになっておりますでしょうか。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 まず、順番が違ったらごめんなさい。1人当たりの課税額ですが、15万5,377円、1人当たりの課税額で8万9,447円。

1人当たりの所得もありましたか。戸上委員、所得は。

○戸上 健委員 国保世帯の平均所得。

○勢力税務課長 所得が、1人当たりの所得で79万3,733円、1世帯当たりの所得が137万8,782円です。

モデル世帯は、私どもで想定した部分で、夫婦、子供2人、4人の世帯、1世帯で世帯所得が200万円を想定させていただいて計算している例がありますので、ご紹介させていただきます。あと介護、40歳以上の方がみえると介護保険料がありますので、真ん中を取るという意味で、旦那さんが40歳以上、奥さんが40歳以下という形の数字でご紹介させていただきたいと思います。あと鳥羽市の場合は資産割もありますが、資産割を除いた数字でご紹介させていただきますと、1世帯で33万7,400円になります。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

2点目、お聞きします。先ほどの課長の説明で、法定外繰入れ2,000万円、皆減になったために、ためというか、なったのが一つの要因ということで、これ、実質収支は黒字になっておるんですけども、単年度だけの収支を見ると5,804万9,000円の赤字になったということでした。これまで一般会計から法定外の繰入れ2,000万円、皆減になったけれども、それ以前は1,000万円から億単位で繰入れして、このモデル世帯で200万円の所得しかないのに国保税が33万7,400円もかかると、もう国保税が高過ぎるという市民の声に一定鳥羽市としては応えてきたというふうに思います。できればこの2,000万円というのは皆減せずに投入して、なるべく赤字の幅を減らしていくということが市民の負担の軽減に、負担増に僕は結びつかないのではないかとこのように思いますけれども、この31年度決算で担当課としてそれをどういうふうに分析なさっておりますでしょうか。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 法定外繰入れのお話です。予算の計上の折には、法定外繰入れとして2,000万円を頂く予定で予算計上しておりました。年度末の調整が図られたことによって今回は見送って、法定外繰入れ2,000万円をゼロにするという、そういう調整を財政のほうとさせてもらったものでございます。

そもそもこの2,000万円をどう使おうとしていたかといいますと、去年もそうですけれども、保健事業の財源に充てるつもりでございました。それを今回見送ったことで、この保健事業を実施して、それを使う財源を持っていかうとしたんですが、結局それはできなかったもので、財源を何によってするかというと、繰越金で充当しなくてはならないことになりました。繰越金で充当するということは、戸上委員おっしゃられたように、繰越金がマイナス2,000万円になりますので、令和2年度の繰越し分がその分減りますので、2年度分に使える繰越金が減ってしまったので、財源としては、その分、令和2年度に影響があるということを考えながら財政とも調整しました。という結果でございます。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 担当課の口ぶりがよく分かりました。

3点目、お聞きします。この名目上の黒字は、歳入歳出差引額で4,571万4,000円出ました。しかし、実質的には、5,805万円の先ほどの赤字だということになりました。それで、議会のほうから、この国保世帯の課税の仕組みで、子供にも均等割の税額があります。ですから、少子化対策で子供をたくさんというふうに言うておりながら、子供の数が増えれば増える世帯ほど重税になるという矛盾を来しております。そのために、国がこれをもうちょっとちゃんと面倒を見るということを知事会からも、市長会からも要望が上がっております。僕もそのとおりだというふうに思うんです。

それで、今年度の決算から、市民課長、鳥羽市の今の国保会計の状況からすると、子供が増えれば重税になるという矛盾を解決すると、仮に子供の均等割を半減するとか、せめて第3子からはなくするとか、そういうことが可能なかどうか、全く見通しが立ちませんと、国がちゃんとせんと見通しが立ちませんとおっしゃるのかどうか、そのあたりの分析はいかがでしょうか。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 委員言われる、20歳未満の被保険者によって交付されるのは、特別調整交付金というものとして、財源としてもらっていただいているんですが、県に支払うその国民健康保険の納付金のほうで、減額で差引きした状態で交付を受けているようなものになっております。30年度から財政運営が県一元化になっておまして、委員言われたようなその均等割の軽減の検討についてですが、そういうことをしているような近隣市町、三重県内でも市町は今のところはございません。やはり運営のほう県一元化になったことで、一つの市町がそういう何か事業をすることになると、ほかの市町に対しても影響が出てくるというのが今の運営状況でございます。ですので、委員言われたように、もしするとしたら、国の指示をもってすることがあればできると思いますが、単独で鳥羽市でやるということは、今のところは検討してございません。

以上でございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。以上です。

○浜口一利委員長 国の制度改正だそうです。

他にございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 320ページの特定健康診査等事業費ですけれども、40歳以上の被保険者は4,700人を対象にして審査していますけれども、健診をしているんですけれども、2,340人で50%というふうなところなんですけれども、ここにも書いてあるように、40代、50歳代の人の受診率向上が課題であるというふうに書いてありますけれども、この人たちに対しての今後の方策というふうなのはどのようなふうな、さっき、はがきも出したいというふうなところもおっしゃってみえたんなんですけれども、さらに向上のための広報策というのは、どのようなふうな方法を考えていますか、聞かせて願います。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 継続的な取組として、過去3年間の受診状況に応じてはがきのほうを送付してまいりました。

それにプラス、40代、50代の方を中心に電話とか訪問も続けてまいりましたが、今年はちょっと訪問はできないと感じております。今年度というか、来年度に向けて、来年度新たに受診対象になる方に向けて、今年度末に、2月ぐらいに、特定健診のお知らせや健康意識の向上につながるような案内文書を事前通知としてする予定でございます。

以上です。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 病気は、やっぱり何とんでも早期発見、早期治療というふうなところが一番大事ですので、私もずっと受けてきましたけれども、できるだけそういう指導もして、意識を高めるといふ、健康寿命を高めるという意味で非常に大事なことでございますので、さらなる努力をお願いしたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、ご質疑もないようですので、続いて、令和元年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計について、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○山下市民課長 後期高齢者医療特別会計のほうをお願いします。

後期高齢者医療制度の運営につきましては、三重県後期高齢者医療広域連合が担いまして、各市町は、資格の取得、喪失などの窓口業務及び保険料の徴収業務を行っております。本市におきましては、特に保険料の徴収業務では、納付の困難な方に対して、地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携しまして、必要な支援が被保険者のもとに届くよう、そういうことも努めております。また、被保険者の疾病の早期発見、健康増進・維持のために、引き続き人間ドックと健康づくりセミナー事業を実施していきたいと思っております。

それでは、353ページの下段の表のほうをご覧ください。

令和元年度の収支状況としましては、歳入としては5億1,049万9,000円に対しまして、歳出は5億614万円となり、差引き435万9,000円の黒字となっております。歳入のうちでは、療養給付費等の増加によりまして一般会計繰入金が増額になりましたが、国庫支出金は皆減で、諸収入としては後期高齢者医療広域連合負担金返還金の減少によりまして減額となっております。歳入全体で480万1,880円の減額になりました。歳出におきましては、一般管理費のほうは増加しておりますが、広域連合納付金が減少したことによって、歳出全体では389万9,698円の減額となっております。

次に、歳出の詳細については、説明させていただきます。

成果説明書の354ページのほうをご覧ください。決算に関する説明書は、259、260になります。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費で、予算現額1,956万5,000円、決算額は1,856万4,000円でございます。ここでは、後期高齢者医療制度において、資格の取得や喪失、保険料の賦課徴収などの事業に伴う事務的経費を支出しております。新元号への切り替えに伴うシステムの改修等のほうもこちらで行いました。

次に、款1総務費、項2徴収費のほうです。予算現額72万1,000円で、予算額は54万5,000円でございます。被保険者の方に負担いただく保険料につきましては、期限内の納付を促し、適切な納付相談に努めました。納付状況等については表にて記載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

こちらのほうで、すみません、数字の訂正がございます。表内のほうで、令和元年度の全体の収納率の現年度分が99.51%になっておりますが、すみません、98.46%に訂正をお願いします。ごめんなさい、普通徴収分のほうです。普通徴収分の98.43を46に、ごめんなさい、43を46に直してください。すみません、よろしくをお願いします。

収納状況につきましては、現年度分が99.51%となり、昨年度と比較しますと0.14ポイント減少しております。滞納繰越分の収納率は34.80で、2.94ポイント微増しております。

続きまして、款2後期高齢者医療広域連合納付金で、項1、目1ともに一緒です。予算現額は4億8,887万5,000円、決算額は4億8,701万6,000円でございます。ここでは、後期高齢者医療広域連合が行います後期高齢者医療に要する費用に充てるための納付金を支出しております。納付金の内訳について昨年度と比較しますと、健康診査事業負担金と保険料負担金、特徴分のほうは増加しております。しかし、ほかについては減額になっております。特に療養給付費負担金が733万7,000円減額になっております。この納付金のうち2億9,668万6,000円は、一般会計からの繰入金が財源となっております。

続きまして、関する説明書のほうは、261、262ページになります。

款3諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1で保険料還付金で、予算現額は100万円、決算額は1万5,000円でございます。過年度におきまして、被保険者の死亡や所得の変更等の理由によりまして保険料が減額になった方に対しまして、過誤納金を還付しました。対象者の方は9人ございました。

続きまして、同じく諸支出金で、目2保険料還付加算金で、予算現額は10万円で、こちらのほうは対象者はいませんので、決算額はゼロになっております。

以上、説明は終わります。

不用額のほうの説明、1件ございますのでさせていただきます。

261、262ページのほう、関する説明書のほうをお願いします。

款2の後期高齢者医療広域連合への納付金、項、目一緒です。備考欄1で、19節の負担金、補助及び交付金の不用額で185万9,225円になります。こちらのほうは、広域連合への納付金の負担金の残となっております。

以上で説明は終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

まず保険料についてお伺いします。保険料の調定額1億7,667万円で、被保険者は、年度末で3,719人ということになっております。割り返せば出るんですけども、ちょっと僕の計算が間違っているみたいで、この1人当たりの保険料、後期高齢者は75歳以上ですけども、一体幾ら払っているのか。

それと、年金は特別徴収です。特別徴収というのは、年金から天引きされている皆さんです。この人数と、これはまた出ておりません。その人数、それから、その特別徴収は1億2,080万円になっておりますので、1人当たりの年金生活者の保険料がどれだけになるか教えてください。

○浜口一利委員長 寺田係長。

○寺田係長 市民課の寺田です。よろしく申し上げます。

令和元年度の1人当たりの保険料は、4万7,582円でございます。年金特徴の被保険者の方に関しましては、平均で出しますと、3,038人、1人当たりは3万9,766円です。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 はい、分かりました。

2点目、お聞きします。年金の平均は、決算の概要の中で税務課から報告がありました1人平均です。75万円です。それに対して月額6万2,500円ということになります。1人平均、ざっと、先ほどの説明では4万円の後期高齢保険料ということになります。後期高齢者にとっては、乏しい年金の中からこれだけ保険料を払わなならんと。保険料はこれだけではありません。介護保険料も死ぬまで払わなならんし、消費税も10%払わなならんということになります。

そこでこの2点目をお伺いしますけれども、リード部分で、生活困窮などで保険料納付が困難な被保険者に対して、包括や社協と連携して必要な支援体制を取ったと、皆さんがこういう努力をしたということがありました。具体例として、どんなことをなされたか説明をお願いします。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 去年の担当者と話をしておりまして、こんなエピソードがあったというご紹介をさせていただきたいと思います。転入者がございまして、後期高齢者医療対象の方でした。ひとり暮らしを鳥羽市内でされるということで、手続をさせていただいたんですが、その後、保険料を普通徴収として納付を続けていました。しかし、滞納がずっと続いておりまして、担当者のほうは、ひとり暮らしで転入であったこと、心配が出てきて、絶えず連絡を取っておりましたが、なかなか連絡を取ることができず、やっと連絡が取れて、窓口にお越しになったときに、かなり生活するに当たって困り感を持っている状況でした。それは、郵便物そのものも開封して、開けて、そこを解釈するという、そういう判断もできないような、そういう状態になっておりました。そういう状況から職員のほうは、このままの状態では保険料も納めてもらえないし、生活にお困りになるだろうということで、包括支援センターのほうにつないで、その後は定期的に福祉のほうの職員がその方のほうに訪問して、郵便物を見ながら生活を続けることができ、保険料のほうもきちんと納めてもらうことができるようになったと、そういうエピソードをちょっと聞きました。

以上でございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ほー、これは鳥羽が目指す地域共生社会のモデルのような話で、ほんとに感心しました。僕も初めて聞きました。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため10分間休憩いたします。

(午前10時47分 休憩)

(午前10時56分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

令和元年度鳥羽市定期航路事業特別会計について、担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○世古定期船課長 定期船課、世古です。よろしく願いいたします。

それでは、定期航路事業特別会計歳入歳出決算の説明をさせていただきます。事業全体の概要と歳出は決算成果説明書で、歳入は決算に関する説明書にて説明をさせていただきます。また、歳出における不用額は、歳出の説明終了後に、100万円以上の残がある科目につきまして説明をさせていただきます。決算成果説明書は341ページから349ページ、決算に関する説明書は235ページから246ページです。

それでは、決算成果説明書341ページをご覧ください。

令和元年度定期航路事業では、消費税率の引上げに伴う運賃改定を令和元年10月1日に実施いたしました。年間運行回数は1万6,080回で、旅客62万8,696.5人、荷物21万5,373個を輸送しました。前年度と対比しますと、旅客は8.3%減の5万6,708.5人の減少、荷物は4.1%減の9,144個の減少となりました。旅客、荷物ともに減少した主な理由は、離島人口の減少、少子化のほか、低気圧や台風等の影響により欠航日数が倍増したことに加え、新型コロナウイルス感染防止対策に伴う臨時休校措置及び外出自粛などの影響によるものです。新たに実施した事業といたしましては、外国人観光客に対応するため、各離島の待合所における時刻表の行き先を4カ国語表記に改修いたしました。

特別会計全体の決算収支状況といたしましては、歳入決算額6億3,786万7,000円、歳出決算額6億3,786万6,000円で、形式収支は1,000円未満となりますが、歳入歳出差引額634円となっております。前年度の実質収支を差し引いた単年度収支では48円となりました。主な事業収入支出の増減は341ページの中段からの表に、旅客、荷物の区分別輸送実績は342ページの表に記載しております。内容につきましては、この後の歳入歳出の中で説明をさせていただきます。

それでは、歳入の説明をさせていただきます。

決算に関する説明書の235、236ページをお願いいたします。

1款航路収益は、予算現額3億576万9,000円に対し、調定額3億1,150万5,000円、収入済額は3億1,149万2,000円でした。

1項営業収益、目1運行収益につきましては、収入別に申し上げます。

節1旅客収入は、予算現額2億6,806万7,000円に対し、調定額、収入済額は同額の2億7,412万3,000円でした。内容といたしましては、10月1日に実施しました運賃改定を含む、各種乗船券の販売に伴う収入です。運賃改定前の駆け込み需要があった回数乗船券と一部の乗船券では、前年度を上

回る収入がありましたが、冒頭のところでも説明をさせていただいた理由により、全航路で輸送人数、旅客、収入金額ともに減少をしました。特に、帰省する方や観光客の増加が見込まれる連休、お盆が台風の影響により荒天であったほか、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休校措置により、通学する生徒が減少したことや、外出自粛の影響によるものです。

節2 荷物収入は、予算現額3,580万円に対し、調定額、収入済額は同額の3,474万2,000円でした。荷物につきましては、近年、インターネット等の普及に伴い、離島住民の方の生活用品等を購入する方法が変化してきましたことから、若干ではありますが増加傾向にありました。しかし、令和元年度につきましては、欠航日数が倍増したことにより、全航路におきまして前年度を下回りました。桃取航路につきましては、カキの出荷が減少したことから、他の航路に比べ減少率が高くなっております。

目2 諸収入は、予算現額590万2,000円に対し、調定額は263万9,000円、収入済額は262万5,000円でした。内容は前年度とほぼ同様ですが、船舶保険金76万8,000円の皆増があったため、前年度比47万6,000円の増額となっております。収入未済額につきましては、平成25年度の広告料の未収入分になります。

次に、2款国庫支出金、1項国庫補助金、目1 定期航路事業費国庫補助金は、予算現額1億5,936万8,000円に対し、調定額、収入済額は同額の1億5,936万8,000円でした。内容といたしましては、燃料費及び船舶修繕料が増額となったことに伴い、定期航路事業の欠損額が増加しましたことから、地域公共交通確保維持改善事業費補助金が前年度に比べ578万6,000円の増額となりました。

次に、3款県支出金、1項県補助金、目1 定期航路事業費県補助金です。予算現額1,801万4,000円に対し、調定額、収入済額は同額の1,801万4,000円でした。内容といたしましては、国の補助金と同様の理由により、定期航路事業の欠損額が増加しましたことから、離島航路整備事業費補助金が前年度に比べ32万1,000円の増額となりました。

次に、4款財産収入です。決算に関する説明書は235ページから238ページをご覧ください。1項財産運用収入、目1 利子及び配当金は、予算現額1,000円に対し、調定額、収入済額は同額の93円でした。

次に、5款繰入金、1項一般会計繰入金は、予算現額1億5,984万8,000円に対し、調定額、収入済額は同額の1億4,899万1,000円でした。前年度と比較しますと3,852万3,000円の増額となりました。これは、運行収益及び諸収入を合わせた航路収益が628万1,000円減少し、歳出では3,834万8,000円の増額となったため、歳入不足額が増加したことによるものです。

歳入の最後、6款繰越金、1項繰越金は、前年度繰越金として586円を収入しました。

以上、令和元年度の歳入合計は、予算現額6億4,300万円に対し、調定額は6億3,788万円、収入済額は6億3,786万7,000円でした。収入済額の予算額、調定額に対するそれぞれの執行率は、99.2%と100%となりました。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算成果説明書の343ページをご覧ください。

1款定期航路事業費、1項営業費用、目1 船員費です。事業区分1、船員一般経費につきましては、予算現額2億5,941万6,000円に対し、決算額は2億5,736万8,000円でした。翌年度繰越額はありま

せん。船員一般経費は、正規職員28名と嘱託職員6名を合わせた34名の人件費等が主なものとなります。前年度決算額と比較しますと、2,967万9,000円の増額となりました。その主なものは、定年退職に伴う退職手当の支給があったほか、嘱託職員の船員の欠員等により時間外勤務手当が増額したことなどによるものです。

次に、目2船舶費です。決算成果説明書は343ページから345ページになります。また、燃料費及び船舶整備に関する内訳を344、345ページに掲載しております。事業区分1、船舶運航経費につきましては、予算現額2億981万円に対し、決算額は2億881万8,000円でした。翌年度繰越額はありません。船舶運航経費につきましては、所有する船舶6隻の燃料費を初め、整備、修繕など船舶の運航管理に係る経費です。船舶の燃料である免税軽油の年間使用料は101万3,850リットルと、前年度より1万2,100リットル増加したものの、1リットル当たりの年間平均単価が3.58円下がったため、燃料費の支出額は9,900万9,000円となりました。修繕料につきましては、法定検査に係る費用は前年度と同額程度でありましたが、一般修繕におきまして、空調機の更新や発電機の修理等、1件当たり50万円以上の高額な修繕が6件あったほか、修繕件数も増加したため、支出額は9,542万6,000円となりました。また、備品購入費では、安全航行を行うため、第28鳥羽丸の航海用レーダーのほか、自動膨張式救命胴衣を購入いたしました。前年度と比較しますと224万6,000円の増額となりました。その主なものは、消耗品費56万2,000円、燃料費197万5,000円等が減額しましたが、修繕費で508万3,000円、備品購入費で31万7,000円増額になったことによるものです。

続きまして、決算成果説明書345、346ページをご覧ください。

目3旅客荷物費です。事業区分1、旅客荷物経費につきましては、予算現額5,476万9,000円に対し、決算額は5,370万8,000円でした。翌年度繰越額はありません。旅客荷物経費につきましては、マリナーミナルで荷物及び棧橋業務に従事する臨時職員や、移動における棧橋業務の委託料のほか、船客障害賠償保険料など旅客及び荷物に係る経費です。前年度と比較しますと、備品購入費が皆増となったほかは、大きな変動はありません。

次に、目4航路付属経費です。事業区分、航路付属経費につきましては、予算現額625万1,000円に対し、決算額は595万4,000円でした。翌年度繰越額はありません。航路付属経費につきましては、主に各棧橋や待合所等の施設の維持管理に係る経費です。令和元年度は、消費税率引上げに伴う運賃改定を実施したため、各自動券売機を初め、料金表、時刻表、案内板の改修を行いました。このほか、外国人旅行者に対応するため、各離島待合所の時刻表の行き先を4カ国語表記に改修しました。前年度決算額と比較しますと、149万1,000円の減額となりました。その主なものは、運賃改定に伴う時刻表等の改修により委託料が66万円増額となりましたけれども、各待合所等の修繕箇所が減少したことにより、修繕料で96万2,000円、自動券売機3台分の償却期間が満了したため、使用料で120万6,000円減額となったためです。

続きまして、347ページをご覧ください。

目5一般管理費です。事業区分1、定期航路運営一般管理経費につきましては、予算現額7,387万3,000円に対し、決算額は7,318万2,000円でした。翌年度繰越額はありません。定期航路運営一

般管理経費につきましては、定期航路事業運営に係る職員6名分の人件費や、中之郷事務所を含む事務所管理経費や消費税が主なものとなっております。前年度決算額と比較しますと、722万8,000円の増額となりました。その主なものは、定年退職に伴う退職手当の支給があったためです。

次に、348ページをご覧ください。

2款公債費、1項公債費、目1元金です。事業区分1、交通事業債償還金元金につきましては、予算現額3,859万5,000円に対し、決算額は3,859万4,000円でした。翌年度繰越額はありませぬ。償還金の一覧表は349ページに掲載させていただいておりますので、併せてご覧ください。令和元年度は、しおさいの交通事業債及び辺地対策事業債の平成26年度及び27年度借入れ分について元金の償還を行いました。

次に、目2利子です。事業区分1、交通事業債償還利子につきましては、予算現額24万3,000円に対し、決算額24万2,000円でした。翌年度繰越額はありませぬ。令和元年度は、しおさいの平成26年度及び26年度借入れ分につきまして利子の償還を行いました。事業区分2、一時借入金利子につきましては、一時借入れをしなかつたため、執行はありませぬでした。

以上、歳出の合計支出済額は6億3,786万6,000円で、予算現額6億4,300万円に対する執行率は99.2%でした。

最後に、不用額の説明をさせていただきます。

決算に関する説明書の239ページ、240ページをご覧ください。

節における100万円を超える不用額につきましては、1款定期航路事業費、1項営業費用、目1船員費、節3職員手当等で105万円の1件です。不用額の主な内訳は、期末勤勉手当の支給実費残35万円と、時間外勤務手当の支給実費残53万6,000円になります。

以上、定期航路事業特別会計決算の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませぬか。

濱口委員。

○濱口正久委員 総括のところで説明がありました。今年度、旅客、荷物ともに減少した要因の中に、離島人口の減少のほかに、欠航の便数が含まれると。その便数によって減少したとあるんですけども、この全体でどれぐらいの便数が欠航されたんでしょうか。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 欠航日数は47日間でありまして、欠航の便数は801便になりました。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 減収の主な原因の中にそういうふうなことが含まれるというふうにありました。それでさらに、3月の新型コロナの影響で減少したとあるんですけども、これは前年度と比べてどれぐらい減少したかというのは分かりますでしょうか。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 3月のみの減額でいきますと、323万200円の減額となりました。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、人口減で、昨年度でいきますと荷物が微増になっていたんですけども、これの分も含めてこの減便が影響されるというふうにされたというふうに解釈してよろしいのでしょうか。荷物の分もですけども。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 そういうふうに思っております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 昨年度、全体でいきますと、お盆は台風で、一番書き入れ時、帰省のところもままならず、そのときの荷物も人も移動がなかった分、減少されたと思います。今年度、これでいきますと、コロナの影響を受けたということもありますけれども、心配されるのは、今年度、コロナの影響があつて、船の運航はあるものの、人の動きはないということが考えられました。実際、人の流れも少なく、お盆の帰省もなかったような状況ですけども、それを踏まえて、今年度の見通しまで踏み込んでしまいますけれども、減収が予想されると思われるんですけども、その辺はどのように分析されていますでしょうか。

○浜口一利委員長 決算ですので、見通しだけ。

当然少なくなる。

資料なかったら。ありますか。

定期船課長。

○世古定期船課長 資料を持ってきたんですけども、確かにもう移動の自粛が、制限されて、市営定期船のほうもこの影響を大きく受けています。4月、5月、特に5月のやっぱり連休のその人の出が見込まれる、観光客の方がたくさん訪れるときにその移動制限がかかっていましたので、その減収が非常に大きな減少になっています。それが大体一月分の売上げに匹敵するぐらいの減収になっていますので、今年度もそれがずっと尾を引いてしまうんじゃないかなというふうに懸念はしています。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 昨年度の3月のこの時期、桃取航路において、カキを食べに来る方が一気に減って、その人の数が減少したというのが非常に手に取って分かるような状況でしたので、今後もそういうところが心配される場所でありまして、そういうふうに今年、経費もかさむんではないかなというふうに思う中……

○浜口一利委員長 決算の質問にとどめておいてください。

○濱口正久委員 はい、すみません。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 船舶運航経費のところ、343ページから344ページにかけてで、今回、燃料のところなんですけれども、これ、ちょっと教えてほしいんですけども、4月26日と5月29日、6月28日、8月29日にやった入札が全部不調で終わっているんですけども、そこ燃料費単価の推移というのは、ここに記載されておる分はどうなんですか。入札とのあれはどういうふうに。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 不調に終わった場合は、その最低価格を入札してくれた業者さんに新たに見積りを提出していただきます。その金額で契約をさせていただいていますので、例えばそれが4月であれば、ここに記載され

ている金額で契約させてもらっているということになります。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 すみません、ちょっとその昨年度分しか確認していなかったのであれなんですけれども、今回、四月にわたって不調があったんですけれども、これも毎年これぐらいはあるものなのか。何か不調がこれだけあったとかというところは、その市場の単価と、こっちが、市が望む単価との差があったということなんやと思うんですけれども、この辺はこんなものなんですか。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 この単価は非常にやっぱり市場で変わりますので、どこら辺で落ち着けばいいか、その入札するときのうかが想定している金額と、入札、本当に当日するときのこれからの金額は、ちょっと下がったり上がったりとかするのがありますので、なるべくそういう不調がないようには努めたいんですけれども、どうしても市場の価格と差が出てしまうときは、こういう不調が出てしまうことが、なるべく少なくはしたいと思っていますけれども、これはいたし方ないところもあるのかなというふうに感じます。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 不調で終わるということは、業者さんは何回か底で底で入れてきてというところで、無理して取られとるようやったら、いい意味ではないというか、やっぱり入れる側も経費なり何なりというのはかかってくるのかなというふうに思うので、なるべくこの時勢を見ながら、なるべく不調にならないような単価の設定をしていただきながら入札に努めていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。5分間休憩いたします。

(午前11時23分 休憩)

(午前11時28分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、令和元年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計について、担当課長の説明を求めます。
水道課長。

○浜口水道課長 水道課、浜口です。よろしくお願ひいたします。

それでは、鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算について説明させていただきます。

決算書は23ページ、決算に関する説明書の歳入歳出決算事項別明細書は247ページ、決算成果説明書は350ページをご覧ください。

令和元年度の歳出は1億4,261万2,000円で、前年度比1,276万5,000円の減額となっております。これは、平成30年度に過年度の消費税の修正申告による1,159万8,000円の歳出が発生し、これが皆減となったものでございます。また、下水道使用料につきましては、昨年度末より新型コロナウイルス

感染症の影響により、使用料にも影響が出てまいりました。予算執行を伴わない事業としましては、ストックマネジメント計画を外注に頼らず職員が作成し、今後は、今年度より国の補助金により維持修繕を行い、市の歳出を抑えるよう計画しております。

それでは、令和元年度の決算について、歳入から主なものを中心にご説明させていただきます。

歳入につきましては、決算書の247ページからとなります。

初めに、1款分担金及び負担金、1項分担金、目1下水道分担金では、受益者分担金は現年度分の徴収によるものが10万5,000円となりました。

2款使用料及び手数料、1項使用料、目1下水道使用料では、下水道使用料につきましては4,731万6,000円で、現年度分が4,639万円、収納率が91.9%となり、昨年度より6.9%低下しました。これは、新型コロナウイルス感染症による徴収猶予を行ったものが235万1,000円あり、徴収率で約4.7%低下する要因となっております。徴収猶予につきましては、徴収猶予の期間の1年後納入をしていただくことになっております。また、徴収率が低下しておりますので、引き続き徴収強化を行うとともに、新型コロナウイルス感染症による売上げ減少等の利用者については、その立場に立って相談を受けるなど取り組んでまいりたいと考えております。また、滞納分過年度分は92万6,000円、収納率3%となり、昨年度より0.1%改善しました。

次に、3款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては9,509万3,000円で、昨年度より961万2,000円の減額となりました。これは、先ほど説明しました過年度の消費税の修正申告が皆減となったことが主な要因でございます。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

決算書は251ページから、成果説明書は350ページからとなります。

目1総務費、総務管理費の予算現額は1,290万円で、決算書は1,268万4,000円となりました。昨年度と比べ1,000万4,000円の減となっており、この要因は、過年度消費税の修正申告による費用が皆減となったものでございます。主な経費としましては、職員、嘱託職員各1人分の人件費992万7,000円で、消費税は111万2,000円を支出しております。

次に、目2施設管理費の予算現額は5,419万円で、決算額は5,143万4,000円となりました。昨年度と比べ276万1,000円の減となっており、この主な要因は、工事請負費が177万9,000円減になったためでございます。主なものとしましては、委託料により3,829万4,000円を支出し、下水道施設運転管理及び水質分析業務、汚水・汚泥の処理を行いました。また、下水道施設運転管理包括業務を行い、施設の運転管理業務効率化を図りました。また、工事請負費では、相差浄化センター及び相差中継ポンプ場の水位計修繕工事253万円を行い、施設の維持管理に努めております。

款2公債費、項1公債費、目1元金、1、下水道償還元金の予算現額は6,516万9,000円で、決算額は6,516万8,000円となりました。

成果説明書の352ページの目2利子の予算現額は1,332万7,000円で、決算額は1,332万6,000円となりました。

目3一時借入金利子の予算現額は4万3,000円で、執行はございませんでした。

以上が、特定環境保全公共下水道事業特別会計の説明となります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 質問ではありませんけれども、課長、351ページまでのところで、ストックマネジメント計画を立てて長寿命化を図るということで、相差の施設自体が20年以上たつてきとるということで、本当に更新をせないかん時期になってきた中で、こういった長寿命化を図って施設を延伸さすということ、さらに課長が当初予算でも言ったように、国の補助、2分の1やと思うんですけども、もらえるようなことにつながるこのストックマネジメント計画を立てたということ、これ、自ら委託せんと、多分委託したら何百万円、何千万円とかかる委託やと思うんですね。それを職員自ら、課長補佐はおりますけれども、自分らでやったという評価というのはやっぱりみんなでせないかんと思いますので、ぜひ、副市長おられますけれども、こういう自ら手がけとるとところの評価もしたってほしいなと思いますので、これはようやたと私は思いますので、報告させてもらいます。

以上です。

○浜口一利委員長 水道課長。

○浜口水道課長 ありがとうございます。

このストックマネジメント事業を外注した場合は、2,800万円程度の見積りを頂きました。このストックマネジメント事業を作成するに当たり、年数は2年程度かかりましたけれども、それを作成することによって、今後、20年以上たっておりますので、維持修繕が必ず出てきます。それをストックマネジメント事業で、国の補助金約2分の1ですが、それをもらうことにより市の歳出が抑えられるのではないかなと考えております。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 課長の答弁のあったように、金額も言うてくれはって、2,800万円ということ、本当に2年間という長い中で職員がやったということ、多分、市長もこの委員会も聞いてくれとと思うんですけども、やっぱり職員の評価というのもやっていただきたいなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

1点目、歳入の滞納繰越分で先ほど、0.1%増になったという報告でした。これは当初予算では、3,382万円の滞納に対して、5%克服して169万円を徴収するという当初予算の目標でした。結果は、92万5,000円で、滞納に対する克服率というのは、僕の計算では2.4%にとどまっております。こういう滞納の分をこれだけしか克服できなかったというのは、ほかの会計でもありません。長期にもうかんかん焦げついとるという状況じゃないかというふうに思うんです。それで担当者も、毎回この決算で指摘されて、

もうノイローゼになるんじゃないかと僕は心配しております。ですので、もうこんなの、岩盤になつとる滞納については、先ほども不納欠損の処理で出とったんですけれども、不納欠損としてきれいにできないのかというふうに思いますけれども、この会計上それはできませんというのか、そのあたりをちょっと理解できるように説明してください。

○浜口一利委員長 清水課長補佐。

○清水課長補佐 不納欠損という話なんですけれども、その中でも一応かなり古い分からでも納めていただいておりますので、今のところはそうせず、結果がこの金額という形になっております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。担当者も、プレッシャーも相当なものだというふうに思います。

2点目お聞きしますけれども、そういう会計上、一般会計から繰入れをしなければなりません。決算を見ると、繰入額は9,509万円、ざっと1億円繰り入れております。この繰り入れの中で、もちろん基準内でこれだけ繰り入れなさいというルールというのがあります。基準外で、法定外で繰り入れるのはどれだけになりますでしょうか。昨年は2,589万円か、法定外でしたけれども、今年度は9,500万円のうちどれだけ法定外でしょうか。

○浜口一利委員長 清水課長補佐。

○清水課長補佐 基準外の繰入れは1,616万3,000円です。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 基準外の繰入れは、平成25年が一番少なくて617万円でした。それからだんだん増えたり減ったりしておるんですけれども、この法定外でも一般財源から1,000万円規模で投入しなきゃならんというのは、めどがつかないんでしょうか。

○浜口一利委員長 清水課長補佐。

○清水課長補佐 今、どちらかというピークぐらい、ある程度それぐらいになってくるんですけれども、だんだん消化も進んでまいりますもので、基準外は余り変わらないかもしれないですけれども、繰入れはだんだん減ってくる予定をしております。

○戸上 健委員 了解です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか、南川委員。

○南川則之委員 はい。

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、これで認定第1号、令和元年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の審査を終了いたします。

続いて、企業会計の審査に入ります。

各委員も準備をしていただければと思います。

それでは、認定第2号、令和元年度鳥羽市水道事業会計決算認定について及び議案第37号、令和元年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、担当課長の説明を求めます。

水道課長。

○浜口水道課長 それでは、認定第2号、令和元年度鳥羽市水道事業会計の決算について説明させていただきます。

参考資料として、令和元年度水道事業決算概要及び経営分析を提出させていただいております。よろしくお願いたします。

初めに、令和元年度水道事業会計の事業報告をさせていただきます。

決算書の11ページをお願いいたします。

まず初めに、総括事項といたしまして、本年度におきましても、水道事業の目的であります安全で良質な水を安定的に供給するため、自己水源と南勢水道用水の有効利用や効率的な施設利用を行うことで合理的な事業の運営に努めたほか、布設から40年を経過しました答志島神島間海底送水管について、神島の方に水を安定供給するため、令和2年度の完成を目指し布設工事に着手いたしました。水需要につきましては、家庭用及び営業用で使用水量、料金収入が依然として減少傾向にある中、老朽化に伴う水道施設の更新と、地震に強い管路整備が急務となっております。また、年度末頃から急速に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響も加わり、今後、経営を取り巻く環境はより厳しいものとなることが予想されます。

続いて、業務の状況でございます。令和元年度の年間配水量は406万1,534立方メートルで、前年度より10万5,056立方メートルの減少となりました。この配水量のうち32.6%を自己水源で、67.4%を南勢水道用水で賄いました。一日の平均配水量は1万1,097立方メートル、年間有収水量は359万3,483立方メートルで、前年度より4万9,619立方メートルの減少となり、有収率としましても88.5%で、前年度より1.1ポイントの増加となりました。有収水量につきましては、用途別、口径別、月別に内訳を記載させていただきましたので、ご覧おきください。

次に、12ページ、(イ)経営の状況の説明をさせていただきます。

決算書の1ページから4ページの決算報告も併せてご覧ください。

金額につきましては、消費税込みの金額を申し上げます。

令和元年度収益的収支における収入、水道事業収益の決算額は13億952万2,000円で、前年度より1,711万2,000円の増加となりました。これは、水道料金収入では442万円減少しましたが、営業外収益のうち、鳥羽小涌園緑の村専用水道施設整備事業完成による補償金前受金戻入が増加したことなどが大きな要因となっております。

次に、水道事業費用ですが、10億7,128万2,000円の決算額となりました。前年度より8,452万7,000円増加いたしました。これにつきましては、営業費用のうち岩倉水源地中央管理システム更新工事などの実施などが主な要因となっております。

その他、営業外費用で企業債利息584万2,000円、特別損失は、過年度分給水収益の減免等による返還など158万3,000円の決算額となっております。事業費用の主なものにつきましては、12ページ中段に記載しておりますので、ご参照ください。

先ほど申し上げました決算報告書の決算額は消費税が含まれておりますが、収益的収支差引額から消費税を控除した1億9,137万3,000円が令和元年度の純利益となり、減債積立金及び建設改良積立金を崩した額1億8,953万4,000円の未処分利益剰余金変動額を合わせた3億8,090万7,000円が未処分利益剰余金となります。この処分について、地方公営企業法に基づき、議会の承認を得たく議案を上程させていただいております。後ほど説明させていただきます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、決算書3ページ、4ページも併せてご覧ください。

資本的収入の決算額は4億3,610万6,000円で、前年度より1億582万1,000円の増加となりました。これは、答志島神島間海底送水管布設工事における国庫補助金や、県道答志桃取線配水管布設工事における県補助金が増加したことが主な要因でございます。

資本的支出の決算額では8億4,692万4,000円となり、前年度と比べ5,361万7,000円の減少となりましたが、建設改良費において事業費の規模が大きい配水池築造工事が終了したことなどが主な要因でございます。

なお、答志島神島間海底送水管布設工事のうち、陸上部分の工事に係る費用4,810万円を地方公営企業法第26条の規定により繰越額として計上しております。

資本的収支の差引きで不足する額4億1,081万8,000円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,679万9,000円と、過年度分損益勘定留保資金1億7,448万5,000円、減債積立金1億1,953万4,000円、建設改良積立金7,000万円で補填いたしました。

決算報告書による収支の状況は、以上のとおりでございます。収益的収支の明細は24ページから28ページ、資本的収支の明細は35ページから37ページに記載させていただいております。

続きまして、15ページから17ページには、100万円以上の建設工事の概要について記載してございます。令和元年度は、管路の耐震化を図る配水管改良工事や、神島へ給水を行うための海底送水管布設工事への着手など15件を実施いたしました。

次に、企業債の概況についてですが、22ページをお願いいたします。

前年度末、平成30年末でございますが、残高合計は1億6,431万9,000円でございます。令和元年度の繰入額につきましては、令和元年度事業、国道42号配水管耐震管布設工事におきまして5,000万円、県道阿児磯部鳥羽線連絡管布設工事で5,000万円、答志島神島間海底送水管布設工事で1億円に充てる財源として合計2億円を財務省より借り入れ、本年度は財務省への7,643万5,000円を初め、地方公共団体金融機構、百五銀行、伊勢農協に対しまして合計1億1,953万4,000円を償還いたしました。ですので、令和元年度末残高は1億2,478万4,000円となっております。

最後に、水道料金の収納状況についてご説明いたします。

資料として提出させていただきました水道事業決算概要の最終ページ、8ページをご覧ください。

水道料金収納状況となっております。月別、科目別で表にして明記しております。上から4つ目の表をご覧ください。

納期到来済み分現年度収納状況でございます。年度内に納期が到来する水道料金としましては、調定額1億5,972万3,000円に対し、収納額1億4,571万1,000円で、収納率は98.68%とな

りました。また、下段の過年度分の収納率としましては59.19%となっております。

以上で、認定第2号、令和元年度水道事業会計決算の説明とさせていただきます。

○浜口一利委員長 続いて。

○浜口水道課長 続きまして、議案第37号、令和元年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
をご説明させていただきます。

決算書7ページから8ページの下段、令和元年度鳥羽市水道事業剰余金処分計算書（案）を併せてご覧ください。

議案第37号、令和元年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。

令和元年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金3億8,090万7,764円のうち、1億円を減債積立金に積み立て、9,137万3,127円を建設改良積立金に積み立て、1億8,953万4,637円を自己資本金に組み入れるものでございます。

提案理由といたしましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和元年度に生じた未処分利益剰余金の処分を行いたく本提案とするものであります。今回の議案につきましては、令和元年度の水道事業の経営活動の結果として生じた利益について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を経て、使途の目的が特定されていないものとして未処分利益剰余金に計上し、使途の目的が特定されている積立金への積み立てと自己資本金への組み入れを行うことから、その処分、使い道の特定をするものでございます。

令和元年度の未処分利益剰余金の処分案の内訳といたしましては、企業債の償還に充てる減債積立金として1億円、今後の基幹管路の耐震化等の事業に必要な財源に充てる建設改良積立金として9,137万3,127円をそれぞれ積み立てるとともに、令和元年度企業債元金の償還のために減債積立金から取り崩した1億1,953万4,637円と、建設改良工事のために建設改良積立金から取り崩した7,000万円と合わせた1億8,953万4,637円を自己資本金へ組み入れるものとして提案させていただきます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりましたが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

(午前11時57分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、午前中に引き続き会議を再開いたします。

水道課長。

○浜口水道課長 午前中の下水道事業の説明におきまして、不用額の説明が漏れておりましたので、説明させていただきます。

○浜口一利委員長 説明してください。

○浜口水道課長 決算書の決算に関する説明書の歳入歳出決算事項別明細書の253ページになります。

253ページ、目2施設管理費、13委託料で154万1,000円の不用額がありました。これにつきましては、汚泥処理業務、汚泥収集運搬業務におきまして、処理量を240トン見込んでいましたが、年度最終の処理量は201トンでございましたので、この差額分が不用額となりました。

以上でございます。

○浜口一利委員長 不用額の説明、ご承知ください。

それでは、午前中で鳥羽市水道事業会計決算についての説明は終了しておりますので、引き続いて質疑を受けたいと思います。ご質疑はございませんか。

片岡委員。

○片岡直博委員 11ページをお願いします。

○浜口一利委員長 決算書ですか。

○片岡直博委員 決算書の11ページ。

業務の19という中で、有収率についてちょっとお聞きします。88.5%、前年度に比べて1.1ポイントも上昇したわけですが、何か特別な漏水対策をやったのかが1点。ちなみに全国平均が分かれば教えてください。有収率は水価に直接はね返る数値やと思いますので、重要なポイントの、有収率というのは、これ科目やと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

○浜口一利委員長 答弁をお願いします。

杉田課長補佐。

○杉田課長補佐 杉田でございます。よろしくをお願いします。

特別なことということは、毎年漏水調査を行っておりますが、それ以外のことは余り、これ以外で特別なことはやっておりません。

以上でございます。

○浜口一利委員長 続いて、全国平均の。

○杉田課長補佐 全国平均ですが、手元に資料がございません。申し訳ございません。

○浜口一利委員長 西根係長。

○西根係長 有収率の全国平均なんですけれども、資料としてお配りしました令和元年度水道事業の経営分析の1ページをご覧くださいでしょうか。1ページの上から2段目の一番右端に有収率があります。3段あります。一番上が鳥羽市なんですけれども、88.5%。その一番下、全国同規模事業、そこが平均になりました。81.9%になっております。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 委員長、1点お聞きします。

有収水量が5万立方メートル減少しているのに、原水費及び浄水費用、これが1,786万円増になっております。その理由を教えてください。

○浜口一利委員長 西根係長。

○西根係長 費用のほうですが、前年にはなかった大きな工事、岩倉水源地に係る工事を今回そこで行っておりますので、その分が、費用として上昇している理由になります。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうすると、確認ですけれども、原水及び浄水費の増というので、原水費が増にはなっていませんね。

○浜口一利委員長 西根係長。

○西根係長 私どもの会計科目の中では原水及び浄水費となっておりますので、一つが上がれば全てということになります。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 1点だけお聞きします。

今回の決算書もらった中で、監査から監査の意見書というも頂いておまして、その監査の意見書では、水道の企業会計の評価として、安全で良質な水の安定供給が図られ、おおむね経済性に配慮した事業運営がなされているということと、あと財政状況についても、年度末の現金預金の現在高が増して、財政状況の安全性は確保しているということと、それから監査の資料の最後にも、水道経営の今の書類の中でもキャッシュフローの計算書というのがついておまして、25億6,571万6,260円ということで期末の残高も出ております。これで監査的な意見も含めて、企業経営、良好な運営をされておるといふ評価をしておりました。私もそのように全体的なところを認め、そういう評価をしたいと思うんですけれども、この企業経営って、本当に月例監査も含めていろんなチェックをされてやっておるといふことで、課長にお聞きしますけれども、課長、最後の年度ということで、本当に大変やったと思うんですけれども、この企業経営の難しさというんですか、どういうところを感じたというところがあればちょっと説明をお願いします。

○浜口一利委員長 水道課長。

○浜口水道課長 企業経営の難しさですが、鳥羽市の水道事業について少し説明させていただきます。鳥羽市の水道事業につきましては、年間の水道料金の収入としましては、11億円前後の収入があります。そのうち約7割近くが観光関連産業、旅館、ホテルなどの収入になっております。残りが一般市民の料金収入となっておりますので、そこが大きく影響するわけでございます。申しますのは、観光関連が7割、それで一般市民が3割として考えた場合に、水道を運営していく上では、ほかの市町なら3割のそこを見て運営していったらいいと思うんですけれども、鳥羽市の場合は7割近くが観光関連の水道料金になっておりますので、そこを見なくてはいけないというところで、観光関連の落ち込みがもろに水道事業のほうに影響してきます。今回のようにコロナの影響が突発的に起こりましたので、そのあたりについても、今後どのような状況になるか、今の段階では分かりませんが、そこを注視しながら経営に当たっていく必要があるのかなと考えております。

以上でございます。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

今年に入ってのこと、話があれですけれども、課長以下、地域経済を下支えするということと、そういう経

済の回復を後押しするという事で、水道料金の減免も半年間されて、さらに、少し話が出ていたんですけども、続けたいという意向もあるみたいですので、そういったことができるというのが、さっき言った決算にもありますように、キャッシュフローの中でも、現金期末残高を持つとという強みがあって、そういう課長と以下職員の努力というんですか、それによってこういうことができるということですので、先ほど課長が言った、コロナ対策も含めて経済の落ち込みを下支えするという事で、職員はよくやるとなっています。

○浜口一利委員長 南川委員、ご承知かと思えますけれども、決算に絞ってお願いします。

○南川則之委員 はい。ということで、課長の総括的な話を聴きました。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 剰余金についてもよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、これで認定第2号、令和元年度鳥羽市水道事業会計決算認定について及び議案第37号、令和元年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての審査を終了いたします。

振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いいたします。

(午後 1時11分 休憩)

(午後 1時18分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、本日審査しました範囲で振り返りを行います。

委員の皆さんで取り上げたい事業等がございますか。本日審査しました範囲内でお願いいたします。

介護保険料で何か。戸上委員のほうから質問があったところがございますけれども、介護保険、鳥羽市は高過ぎではないかという話の中で、3年間で見直すということとというような答弁があったところですが、これについてよろしいですか。

これは委員長報告の中に反映することはできるかな。

介護保険料についてはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは次に、国民健康保険事業の中で取り上げたい、提案されたい事業はございませんか。高額療養費増の要因とかというような質問があったと思うんですけども。

○木田次長 法定外の話が出ました。法定外繰入金を元に戻すべきやとか意見があった。そういう意見がありました。これについては。

○浜口一利委員長 戸上さんのほうから、法定外繰入の皆減で単年度収支は赤字となっているという指摘があったところなんですけれども、これは戸上委員の意見でよろしいですか。

(「はい、結構です」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは次に、後期高齢者の中で意見というのは、余り細かいところは、取り上げるべきところは少なかつたようなことなんですけれども、これについてはよろしいですか。

○戸上 健委員 委員長、ごめん。

○浜口一利委員長 後期高齢者。

○戸上 健委員 はい、後期高齢者。

このリード部分で、こういう努力をしましたというのがあっても、その中身について、口頭でいいので、それに関連してもう少し説明してほしいというふうに思いました。それは全てに関わりますもので、全体の総括の中での話になるかも分かりません。というのは、市民課長が紹介しておった、転入者を救った話ですわな。ああいう、予算執行上、人間ドラマ的なものが生まれとるわけで、これは市民にとったら、自分たちの税金が、あ、こういうふうにしたのかと、リアルな例として示されるというふうに思うんですわ。そやもんで、もう少し。

○浜口一利委員長 そのあたりは、先日、全体の中でどのような意見が出たという段に加えたいと思います。それでよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 ただいま大雨警報が鳥羽市に発令されたということで、暫時休憩いたします。

(午後 1時19分 休憩)

(午後 1時25分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、振り返りの途中でしたが、会議を再開したいと思います。

続いて、定期船課の中で取り上げたい事業とか意見はございましたでしょうか。

定期船課、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、下水道事業。

この中で、下水道で、やはり南川委員のほうから、ストックマネジメント計画を水道課で自分らでやったということには評価したいという意見があったところがございますが、それについては、委員長報告なりそのような形で反映したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、そのようにしたいと思います。

そのほかはよろしいですか。

○河村 孝委員 戸上委員から指摘があった、繰入金、元年度は9,500万円、約1億円近くのお金が入ってくるわけですね、一般会計からの繰入れが。今後のことを考えると、この形がずっと続けられるのかどうかというのは、私はちょっと疑問だなと。当然、長寿命化計画はこれで作ってもらったけれども、その先にまた大きく手を加えなきゃならないというところが待っている中で、積立てもできない、なかなか徴収率も上げにくい部分もあるという、事業自体が本当にこのままでいいのかなという思いはあるので、その辺は、今、私も、ぱっと、これというアイデアはないんですけども、何かしらの手は考えていかなきゃならないのではないのかなと、我々も含めてね、というふうに感じますけれども。

○浜口一利委員長 河村委員の意見について、どうでしょうか。これまで毎年1億円前後の繰入れを行ってとい

う形の中で、その中で償還も、6,500万円やったかな、あがっておったと思うんですけども、あとどのくらいいけるか、どのくらいで返還が終わるかということもあるかとは思いますが、下水道をこのまま、このような形でいいものかどうかという意見があったというぐらいの話でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 委員長報告の中に反映させていきたいと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 あと水道課について何か。水道課についても、特別会計ということですので、提言という形にはならないと思うんですけども、企業会計ですもので。

水道課については、取り立ててよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、これで終わりかな。

それでは、議論もないようですので、これまでに皆さんから提案、議論いただいた各事業のうち、ほとんどは委員長報告に反映させたいとは思っております。その中から一般会計の事業に絞っていただいて、今回の会議期間中の討議成果として、市長への提言として取扱いをまとめたいと思います。取り扱う項目を決定したいと思いますので、この後、協議したいと思います。その前に少し休憩を入れたいと思いますので、準備がありますので休憩したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

(午後 1時30分 休憩)

(午後 1時36分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

今回の振り返りの中で、委員の皆様からいろいろご意見を頂いております。その中で、さらにここで協議して取りまとめて絞っていこうと思っております。昨日までの3日間協議いただいた事業について、事務局が一覧表にまとめたものが配付されていますが、この中で提言として取り扱いたい、取り扱うべきものということをご意見を頂きたいと思っております。3日間まとめて、この中から協議いただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

一番頭からいきますか。まず、どうしてもこのあたりは提言としてまとめ上げたいという部分、提言として取り扱いたいという部分。

この1日目の中で、地域おこし協力隊事業についていろいろ意見があったと思うんですけども。

○山本哲也委員 提言も難しいなと思いますね。

いいですか、委員長。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ山本委員。

○山本哲也委員 次の予算、予算組みも結構しんどいところになるのかなというふうなところも感じるんですけども、そこを向いて、やれやれとかと言うのもなかなか難しいかなというふうなところも感じるんですけども、それも踏まえて、やれと言うんやったら、やれと言わなあかんのかなというふう思うし、何ていうん

ですかね、何か簡単にこれは議会から、こうやったほうがいいです、もっと力を入れてください、お金をかけてくださいというのは、何かぼんと言にくい気がして、よく考えて、その辺も、やれと言うには、責任を持ってやれと言わなあかんのかなという、今まで以上に厳しいような気がするので、その辺も考えたほうがいいのかなというふうな気はしますけれどもね。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 山本委員の言うとおりで、骨格予算というところもあるし、このコロナの関係での税収がどうなるか分からないというところで、議会の皆さんの口数も減ってしまった部分もあったと思うんです。来年への見通しが立たないということですね。

そんな中で、委員長報告に関しては、この出た意見を、長くなっても構わないので、何とか漏れなく委員長報告には盛り込んでいただいて、その中から何を抜粋して提言するかというのは、私は委員長一任でよいのではないのかなと思うんですけれども、皆さんいかがでしょうか。

○山本哲也委員 一任するに、どうしてもこれだけはとかという部分だけ、あるようやったら入れてもろたらええと思う。それがいないやったらもう一任してええかなと思います。

○浜口一利委員長 私的にもいろいろ考えたところもあるわけなんですけれども、山本委員の言われた点についても、これまで提言という形で何年かまとめて提言してきたわけなんですけれども、私も今回は、山本委員とは少し違うんですけれども、例えば地域共生社会というような、その話が、議論があったと思うんですけれども、そのあたりにまとめて何か一つ絞ってというような形というのもいいのかなというような話で、そんな思いもあったわけなんですけれども、言われるように、今、この振り返りの中で出された意見については、委員長報告には反映させていきたいという、それは当然そうだと思いますが、提言としてこれまでまとめてきたということですので、形、提言として、皆様、協議していただければということで、今日、今のこの時間になったところでございますが、山本委員の意見も踏まえて、どうですか。委員長に任せるというのであれば、また事務局とも相談をしなければいけないところなんですけれども。

戸上委員。

○戸上 健委員 僕が委員長をしとったときも、正副議長と正副委員長でということで、そして市長への提言書の、私も正副議長と委員長の3人で一緒に、渡しに行とったと思うんです。そやもんで、委員長一人ではちょっと肩の荷が重いかも分かりませんもので、正副議長と3人で協議していただいて、それに任すということでいかがでしょうか。

○浜口一利委員長 ありがたいご意見を頂きました。ありがとうございます。

議長、よろしいですか、副議長。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健委員 委員長、これは全体の絡みでよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 はい。

○戸上 健委員 別に提言とか委員長報告にということじゃないんですけれども、2点あるんですけれども、一つは、例年、決算成果説明書への記述の点です。山本さんも途中で言とったけれども、予算書で説明しなが

ら、決算書はスルーしとるといふのがあります。それもあかんもんで、それはちゃんと説明せいということもそうなんですけれども、毎年この聞く数字的なことですね、例えば国保の1人当たりの納税額というのは、毎年、僕は聞いとるわけですわ。それで、そういう聞かれるものはもう決算成果説明書に記載しておく。それを記載しとると、どういふ変化になつてきとるのかよう分かるんですわ。納税世帯の課税額に直接関することやもんで。そやもんで、ここで意見が出た数字的なものは、聞かれたことはもう極力、それぞれの担当課の判断だと思ひますけれども、記載のほうを検討してもらいたいといふのが1点なんです。

もう一つは、消防長も、分団の倉庫の改修計画、これ、河村さんから意見が出とつて、計画はあるけれども、この財政状況で思案しとるといふことを言うてました。それは各課全体にそういう雰囲気か漂つていふうに思ふんです。もう超緊縮予算で、コロナがあるもので余計、財政的には新しい事業はほとんど打てやんのやないかと。この自己抑制といふか自己規制といふか、もう閉塞感が各課には漂つとつたと思ふんですわ。新年度予算を編成するのに、何ていふか、もう新年度予算が出たと、それに対して夢も希望もないような予算編成になるやないか。特に来年度予算は骨格予算ですわな、4月。余計にそういう傾向になりがちやと思ふんですわ。そやもんで、財政状況はもう本当に逼迫してはいるけれども、その中でも知恵を出して、市民に希望をもたらすような予算編成に留意してほしいといふことは、ちょっと言うといふもらつたほうがええのちゃうかいな。もう各課長も、いろんな提案をしても、いろんなアイデアを考へても、これは実らんと、もうその前に諦めとるような雰囲気があるもので、それではあかんといふうに思ふんです。

○**浜口一利委員長** ただいま言われた意見については、やはり重要なところかと思ひますし、市民のいろいろ明るいところをそぐよふなことではいけなといふところと、職員のやる気をそぐよふことでもいけなといふところで、提言の中に何とかその文言は入れることができたらなと思ひました。また議長、副議長とも相談しながら、そのことについても反映させていふよふな方向で調整はしたいと思ひます。

○**戸上 健委員** よろしくお願ひします。

決算委員会の全体の同僚委員の対応も、やったことをあれこれ、あれもあかんのやないか、これもあかんのやないかといふよりも、評価、激励するトーンのほうが、僕は濃厚やったといふうに思ふんですわ。その辺をぜひ執行部のほうも酌んでほしいといふうに思ひます。

(「異議なし」の声あり)

○**浜口一利委員長** 大変いい意見を頂きましてありがとうございます。

それでは、この取りまとめといふところは、今言われたよふな、私と議長、副議長にお任せいただければと思ひます。先ほども言ったんですけれども、この振り返りの場に出された意見については、委員長報告に反映していふよふな方向でいきたいと思ひますので、そのあたりもよろしくお願ひしたいと思ひます。

今日の取りまとめといふことで時間を取っていただきましたが、そのよふなことでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○**浜口一利委員長** それでは、先ほども言ったんですけれども、委員長、正副委員長も含めてなんですけれども、議長、副議長、どうかそのあたりもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、採決に入る前に、説明員入室のため暫時休憩いたします。

(午後 1時48分 休憩)

(午後 2時02分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

本委員会に付託されました認定第1号、令和元年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算について、原案どおり認定することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、認定第1号については原案どおり認定することに決定しました。

続いて、認定第2号を採決を行います。

お諮りします。

認定第2号、令和元年度鳥羽市水道事業会計決算について認定することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、認定第2号については原案どおり認定することに決定しました。

続いて、議案第37号を採決します。

お諮りします。

議案第37号、令和元年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第37号については原案どおり可決することに決定しました。

ありがとうございます。

それでは、市長には、当委員会での決算審査の様子を執務室で聞いておられたと思いますが、感想など一言頂戴したいと思います。よろしく願いをいたします。

市長。

○中村市長 お時間を頂きましてありがとうございます。

議員の皆様におかれましては、週をまたいで長時間にわたり熱心な議論、慎重な審議を頂きまして、そしてその結果として、全会一致でもって各議案を認定していただきまして、誠にありがとうございました。

感想としては、いつもにも増して、担当課や職員の頑張りに対する激励といいですかお褒めを頂いた回数、案件がとても多かったのではないかなというふうに思っております。これからも職員のほうにつきましては、大変な励みになったのではないかなというふうに思っております。本当にありがとうございました。

それと、数字だけではない成果というところで、その事業を行うに当たっての苦勞であるとか工夫であるとか、あるいはその対象となった市民の方の喜びの声などはないかというような感想を求められたことも、そう

いったことを皆さんにご披露する機会を頂けたということで、これもこちら側にとってはとてもいい機会を頂いたとありがたく思っておりますのでございます。

以上が、この4日間傍聴させていただいた、途中、来客やら打合せがあつて飛び飛びにはなっておりますけれども、感想でございます。この昨年1年は、一陽来復予算ということで、厳しい時代が過ぎて少し暖かい季節がやってくるという意味でしたけれども、年度末に来てコロナウイルスに見舞われて、それがまだ今なおかつ続いているということで、先ほどの振り返りの中でも議員の皆さんからも、来年の予算編成については厳しいであろうというご心配もしていただいたところでありますけれども、今日、この4日間で頂いたご意見の中には、厳しい指摘ながらも前向きといいますか、よくやっているというようなご意見も頂きましたので、そういったことも参考にさせていただきながら、新年度は骨格予算であります、新年度の予算編成に臨んでまいりたいというふうに思っております。

4日間にわたり慎重審議いただきまして、本当にありがとうございました。

○浜口一利委員長 市長、ありがとうございました。

この4日間の各委員の思いもちゃんと酌み取っていただけてということで、本当にありがとうございます。続いて、副市長にも、今回の決算審査には4日間出席を頂きました。途中、少し発言も頂きたかったところもあったわけなんですけれども、機会をつくることができずに、どうもすみませんでした。この時間に思う存分感想などを一言頂戴したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

副市長。

○立花副市長 副市長の立花です。

どうも4日間、長い間ご審議いただきましてありがとうございました。そして、満場一致で認定いただきまして、誠にありがとうございました。

平成元年の予算につきましては、振り返ってみますと、やっぱり国体の開催とか水産研究所とか、消防庁舎の建て替えとか、いろんな大きな事業が重なりつつある中、これはもう明日の鳥羽を考えたときに貴重なものの中で、また財政の厳しい中、どうやって予算を組み立てていこうかということで、随分、後ろに控えております課長とも議論をしながらやってきた予算でございます。それだけに、心を一にしてやっぱり組んでいかないとなかなかできないかなと思っております、いろんな議論を重ねながらやってまいりました。

ただ、10年後、20年後のこの人口減少問題なんかを考えると、厳しさというのは、先ほどもご指摘いただいておりますけれども、非常に予算は厳しいものがあるというふうなことで、そういった予算を元年度の間に職員の皆さんが一生懸命やっていたたたまものが、厳しい意見も頂きましたけれども、それ以上にお褒めの言葉を頂いたことがそれに表れているのかなというふうに思っております。

ついさっきまでは、昨年の令和元年度の予算がいかなものだったということで、緊張して審査の状況をいろいろ拝聴しておりましたけれども、もう今や私の心は、次の予算編成、またいろんなこと、お伺いしたことを受けて予算編成を組んでいかないといけない。コロナ禍でいろいろと歳入の面での減少なんかも見込まれますので、骨格予算とはいえ、作業としては同じようなことをやっていかんといかんのかなというふうに思っています。厳しい中で、職員一同、力を合わせて予算を編成していきたいなというふうに思っております。またご協力のほどよろしくお願いいたします。

今日はどうもありがとうございました。

○浜口一利委員長 副市長、ありがとうございました。

続いて、会計管理者からも今回の決算審査についての感想などを一言お願いしたいと思います。
会計管理者。

○世古会計管理者 会計課の世古でございます。

鳥羽市の台所を預かる者として、一担当課長ですけれども、私の意見と感想を述べさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、決算認定の審査に当たり、18日から本日までの4日間、ご審議、誠にありがとうございました。本委員会につきましては、委員の皆様から闊達なご質問、意見を頂き、大変貴重な決算審議になっていたように感じております。各事業の説明においては、決算成果説明書による説明に統一したことにより、委員会の審議の中では、事業の進捗状況、事業成果等を中心に審議されるようになり、年々、よりよい審議ができるようになってきていると思います。

ただ、執行部側の説明不足や工夫が要るのではないかとと思われる部分も見受けられました。加えて、委員からの質問に対し、意にそぐわない答弁も幾つかあったように思われます。今後は、そのようにならないよう、職員は、事業内容をより一層把握し、分かりやすい説明ができるよう努めていかなければならないと感じました。一方、各委員からしっかり対応している職員に対しお褒めの言葉も頂き、モチベーションも上がっている職員もいたのではないかと思います。

本委員会を経て私たち職員は、本市の財政状況を鑑み、各事業をしっかりと検証し、市民から賛同を得られる事業の選択に努めていかなければならないと思います。今後も、議会と執行部は互いに切磋琢磨し、改革すべきところは積極的に改善していかなければならないと思います。

最後に、本委員会の委員の皆様から頂いたご指摘、ご意見を今後の取組に反映しながら、事業の推進を図ってまいりたいと思います。

4日間にわたる審議、本当にありがとうございました。

○浜口一利委員長 ありがとうございました。

続いて、最後になりましたが、議長にも一言お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。
議長。

○木下順一議長 最後に発言できる機会を頂きまして、ありがとうございます。

4日間にわたりまして、浜口委員長以下、委員の皆さん、本当にお疲れさまでございました。また、執行部のほうも、副市長も4日間、気持ちは分かります。しゃべらんとここに座るとという気持ちはよう分かるので、大変お疲れさんでした。

それと、私、一つ思うのは、やっぱりここへお見えの執行部の幹部の皆さんだけではなくて、やはり今職務に励んでおられる若手の職員なんかの努力もあってこういう決算ができたのではないかと考えておりますので、ぜひ上司の方は、部下のほうへまた本当に励みになるようなお言葉の一つでもかけてあげていただきたいと思っております。

そして、令和元年度のこの決算については、監査委員からも意見書が出ておるように、私も、良好な数字であると認識をしております。細かいこととか中身をちょっと見させていただきますと、ふるさと創生基金

のふるさと納税分なんかの充当の在り方にあっても随分改善をされておるように思いますし、将来負担比率のほうも62.5%ですか、前年度に比べて3.6ポイント減少し、財政を圧迫しているとはまでは言わないところにあるのではないかと考えています。また、実質公債費比率も前年度からずっと見ていますと、10%いくのかなというところでこらえていただいて、9.5ですか、単年度で。そういうふうなこともあったので、良好なほうに近づいていってもらっているように思います。

委員会の中では、これ、先ほどから皆さん言われているように、繰り返しで重複する部分もあるかと思えますけれども、委員の中からも、成果等々についてお褒めの言葉が多かったように思います。一方、もう少し工夫とかされれば成果なり効果が上がったような事業もあったように思いますので、そのあたりは、委員から出された意見等々をさらに研究、一考していただければありがたいと思っております。

さらには、今回のこの、先ほど副市長も令和3年度のほうへ頭がいつているということですが、昨年度は企画財政のほうでワークショップ等々をやっていたいただいて、第6次の総合計画に向けてワークショップ等々、市民の意見等々も聴きながらというところで、ちょっとこのコロナで状況が変わってしまったところもあるかと思うんですけれども、このコロナにあっても、鳥羽の将来に希望が持てるように、そしてまた市長以下執行部の皆さんも、この鳥羽を少しでもよくしたいと、このように思っておると、我々もそうですけれども、そのあたりが一人でも多くの市民に届くように政策展開をお願いしたいと思っておりますので、ぜひ議会とも一緒に頑張って、このコロナ禍を乗り切っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

以上で総括に代えさせていただきます。

○**浜口一利委員長** 議長、ありがとうございます。議長らしい、冷静に分析した言葉を頂いたということで、何かこう実感がこもった、本当に言葉を頂きました。どうもありがとうございます。

私も、この4日間、無事、委員長の役割を務めさせていただきました。これも委員の皆様方、また執行部の皆様方のおかげと感謝を申し上げたいと思います。

令和元年度の決算については、基本であるところの歳入においてもしっかりとされている点、また、歳出においても、大型施設建設のある中で計画的に遂行されている点など評価したいと思います。

また、懸念する点としては、市債発行額が今年度14億円となり、残高が120億円で推移している。これまでもそうだったんですけども、今後数年さらに厳しい状況が続くであろう。この点については、各委員とも同じ思いを持っての決算委員会であったように思います。ですから、この4日間、いろいろこれまでと違った、厳しい追及ばかりではなくして、やはり職員の思いを酌み取った発言が多かったように思います。

委員会の流れとしては、成果説明書主体の説明で、担当課の説明もよく整理されていて、大変分かりやすく感じました。各委員も、予算ではなくて決算であることの認識をしっかりしていただいた中での意見にとどめていただいていたと、そう思っています。時には決算とは少し逸脱した点もありましたが、これについては、私の適切な進行の不足かと反省はしております。今回の審査においても、毎日の振り返りを行うことにより、その内容に対する理解を深め情報共有することで、意見出しができたものと思っております。その中から、次年度の予算編成につながる、副市長の言われた重要な意見などを集約できたと思っておりますので、後日、委員長報告、提言として提出をさせていただきますので、どうかよろしくお願ひをいたします。

以上をもちまして本日の委員会を終結しますが、決算審査に係る委員長報告については委員長にご一任願ひ

ます。

なお、来週28日は午前10時から予算決算常任委員会を再開し、議案第22号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第9号）、議案第23号、令和2年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第24号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第3号）の3件の審査を行いますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれを持ちまして散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 2時21分 散会）

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年9月25日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利